

第86期

定時株主総会招集ご通知

■ 開催日時 2025年6月27日(金曜日)午前10時

■ 開催場所 大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪2階
ザ・グランド・ボールルーム

[末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。]

■ 議 案

第1号議案	剰余金の配当の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役14名選任の件
第4号議案	監査役3名選任の件

株主総会参考書類等のウェブ化について

当社定款の規定に基づき、株主総会参考書類等は当社ウェブサイトにて掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

<https://www.daiwahouse.co.jp/ir/soukai/>



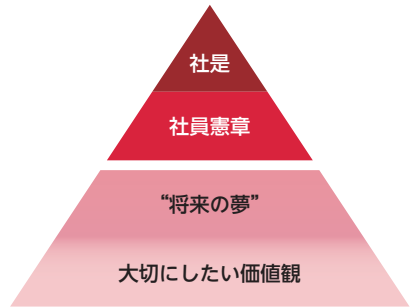
書面(郵送)及びインターネット等による議決権行使期限
2025年6月26日(木曜日)午後6時まで

※詳細は3頁から4頁をご参照ください。

大和ハウス工業株式会社

証券コード 1925

理念体系



社 是

グループの根幹を成す考え方であり、将来にわたって私たちが共有すべきものです。

- 一、事業を通じて人を育てること
- 一、企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に直結すること
- 一、近代化設備と良心的にして誠意にもとづく労働の生んだ商品は社会全般に貢献すること
- 一、我々の企業は我々役員職員全員の糸乱れざる団結とたゆまざる努力によってのみ発展すること
- 一、我々は相互に信頼し協力すると共に常に深き反省と責任を重んじ積極的相互批判を通じて生々発展への大道を邁往すること

社員憲章

私たちの行動の指針であり、日々の活動において常に意識すべきものです。

私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」の社員として

- 一、品質、技術、情報力の向上に努め、環境に配慮した安全で確かな商品、安らぎとくつろぎの空間を提供します。(企業の視点)
- 一、誠意をもってお客様と向き合い、感動と喜びを分かち合います。(お客様の視点)
- 一、社会規範に基づく公明正大な行動により、社会的評価を高め、企業価値の向上に努めます。(株主の視点)
- 一、感謝の気持ちを忘れず、公正であることに努め、取引先と共に成長・発展を図ります。(取引先の視点)
- 一、仕事を通じて自らの成長と幸せを追求します。(社員の視点)
- 一、「共創共生」を基本姿勢に、心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。(社会の視点)

“将来の夢”(パーパス)

創業100周年に向けた私たちの新たな羅針盤です。

生きる歓びを、未来の景色に。

生きる歓びを分かち合える世界の実現に向けて、再生と循環の社会インフラと生活文化を創造する。

大切にしたい価値観

“将来の夢”を実現し、世界から愛される大和ハウスグループとなるために私たちが大切にしたい価値観です。

- | | |
|-------------------------|--|
| ① 先の先を読み、自ら変化を起こす。 | まだ見ぬ未来を、ワクワクする未来へ。自ら変化を起こし、新たな流れを創り出します。 |
| ② 成功も失敗も、夢への糧にする。 | 挑むことは、夢への糧。失敗を恐れず、一步を踏み出します。 |
| ③ 異なりを歓迎し、輝きあう。 | 多様性を活かし、創造のよろこびを。個性をつなげあい、より輝きを広げます。 |
| ④ 温かさをもって考え、強さをもってやり抜く。 | 人と社会と共に、温かい心で。情熱と意思をもって、最後までやり抜きます。 |
| ⑤ 夢を実現するひとりとして、人生を楽しむ。 | 主役は、自分。未来の景色を創る当事者として、人生を楽しみます。 |

株 主 の 皆 様 へ

当社は「建築の工業化」を企業理念に1955年に創業し、本年4月5日に創業70周年を迎えることが出来ました。これもひとえに株主の皆様をはじめとする、当社に関わってくださった多くの方々のご理解とご支援の賜物でございます。厚く御礼申し上げます。

当社グループを取り巻く経済環境は、企業収益の改善、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや好調なインバウンド需要により、緩やかな回復基調となった一方、エネルギーや原材料価格の高騰、慢性的な人材不足に加え、景気の足踏みが続く中国経済や米国の政策動向等による海外景気の下振れが、わが国の景気を下押しするリスクが継続している状況です。

このような状況の中で当社グループは、2022年度よりスタートした「第7次中期経営計画」において、「収益モデルの進化」・「経営効率の向上」・「経営基盤の強化」の3つの経営方針を掲げ、持続的な成長モデルの実現に向け、海外事業とストック事業の拡大やDXによる顧客体験価値向上等、様々な高付加価値提案や施策を積極的に推進してまいりました。第8次中期経営計画以降の成長も見据えた更なる事業の成長に注力し、企業価値の最大化に向けて邁進してまいります。

当社は創業以来お客様ニーズに対応した多角化を推進して成長してまいりました。当社グループの事業領域は、戸建住宅をはじめとして、賃貸住宅、分譲マンション、商業施設、事業施設（物流施設・医療施設・介護施設等）、環境エネルギーなど多様な分野に広がっております。また、リフォームや買取再販事業などのストッ



代表取締役社長

大友 浩嗣

クビジネスを強化しております。幅広い事業活動を行う中で、当社グループが一体となってお客様一人ひとりとのかかわりを大切にし、生涯にわたり喜びを分かち合えるパートナーとなって永遠の信頼を育んでいく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 1925

2025年6月6日

(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

株 主 各 位

大阪市北区梅田三丁目3番5号

大和ハウス工業株式会社

代 表 取 締 役 大 友 浩 嗣
社 長

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.daiwahouse.co.jp/ir/soukai/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「大和ハウス工業」又は「コード」に当社証券コード「1925」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、書面又はインターネット等により、2025年6月26日(木曜日)午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1▶日 時 2025年6月27日(金曜日)午前10時

2▶場 所 大阪市北区梅田二丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪2階 ザ・グランド・ボールルーム

(会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申しあげます。)

3▶目的事項

報告事項

- 1.第86期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第86期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役14名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

当日ご出席の場合

株主総会日時 | **2025年6月27日(金曜日) 午前10時**

議決権行使書用紙を会場受付へ提出

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



当日ご出席されない場合

行使期限 | **2025年6月26日(木曜日) 午後6時**

書面(郵送)による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送をお願い申し上げます。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

赤枠部分をお切り取りのうえ、本票のみをご郵送ください。

インターネット等による議決権行使 (パソコン・スマートフォン等)



次頁の案内に従って、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力いただき、議決権をご行使ください。

スマートフォン等による議決権行使方法

行使期限 | **2025年6月26日(木曜日)午後6時入力完了分まで**

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

行使期限 | **2025年6月26日(木曜日)午後6時入力完了分まで**

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。
ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータル®URL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- ・一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- ・書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、事前に申し込まれた場合に限り、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

(ご参考) 事前質問等のご案内

1 事前質問の受付について

事前質問受付期限 | **2025年6月20日(金曜日)午後6時入力完了分まで**

本株主総会におきましては、株主総会ポータル®を通じて、株主様より議案に関するご質問を事前承ります。
議決権行使方法と同様に、株主総会ポータル®にアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ／クリックします。
「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

ご留意事項

- ・株主様からいただきましたご質問のうち、多くの株主様のご関心が高いものについて、株主総会当日にご回答させていただく予定です。
なお、いただいたご質問全てについてご回答することをお約束するものではありませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご質問はお一人様につき1問とさせていただきます。ご協力をお願い申し上げます。
- ・質問フォームには500字の文字数制限がございます。

2 株主総会ポータル®及び事前質問に関するお問い合わせ先

株主総会ポータル®及び事前質問に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、議決権行使書をお手元にご準備のうえ、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル 電話番号： **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時)

以下のお問い合わせについてはご回答いたしかねますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

- ・インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ

(ご参考) 総会映像の事後配信のご案内

本株主総会にご出席できなかった株主様のため、本株主総会の映像は、当社ウェブサイトにて掲載いたします。
なお、本株主総会の映像につきましては、株主様の個人情報保護の観点等から、編集させていただくことがございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

掲載予定期間：7月上旬～9月下旬

当社ウェブサイト <https://www.daiwahouse.co.jp/ir/soukai/movie/index.html>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第86期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

1 配当財産の種類 金銭といたします。

2 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金80円といたしたく存じます。
なお、この場合の配当総額は49,486,713,200円となります。
これにより、2024年12月5日にお支払いいたしました中間配当金70円とあわせ、
年間配当金は1株につき金150円（前期に比べ7円増配）となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月30日といたしたく存じます。

ご参考

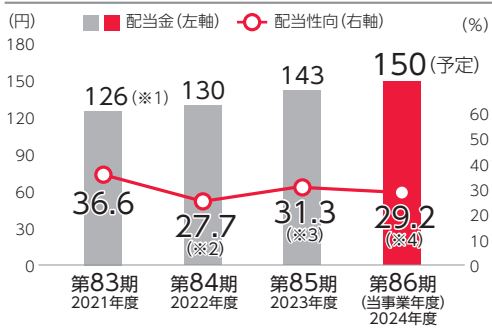
株主還元に関する基本方針

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆様へ還元することとあわせ、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり利益（EPS）を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としております。

2022年度を初年度とする第7次中期経営計画におきましては、配当性向を35%以上として業績に連動した利益還元を行い、かつ安定的な配当の観点から、年間の1株当たりの配当金額の下限を定め、2024年度よりこれまでの130円から145円に変更いたしました。

また、自己株式の取得につきましては、市場環境や資本効率等を勘案し、状況に応じて機動的に実施することいたします。

1株当たりの配当金及び配当性向の推移



(※1) 創業者故石橋信夫生誕100周年記念配当金10円を含む
(※2) 数値差異の影響を除く配当性向は35.6%です。
(※3) 数値差異の影響を除く配当性向は35.1%です。
(※4) 数値差異の影響を除く配当性向は37.1%です。

第2号議案

定款一部変更の件

1 提案の理由

株主総会の運営における柔軟性を確保することを目的として、株主総会の議長につき、予め取締役会にて定めた取締役が務めることができるよう、現行定款第15条を変更するものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(議 長) 第15条 株主総会の議長には社長が当たる。社長差支えあるときは予め取締役会で定めた順序により他の代表取締役が当たる。	(議 長) 第15条 株主総会の議長は予め取締役会で定めた取締役とする。当該取締役に差支えあるときは予め取締役会で定めた順序により他の取締役が当たる。

第3号議案

取締役14名選任の件

2024年9月30日付をもって取締役出倉和人氏が辞任し、また本総会終結の時をもって取締役全員（13名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役7名を含む取締役14名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、当社は、取締役会全体としての実効性を確保するために、知識・経験・専門性等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成する方針としております。その方針を踏まえたうえで、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする指名諮問委員会における協議を経て、取締役候補者を決定しております。また、当社は18頁に記載のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、本議案における社外取締役候補者7名は、全てこの基準を満たしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	役 職	現在の当社における地位及び主な担当	取締役会への出席状況 (出席率)
1	再任 芳井 敬一	代表取締役会長	最高経営責任者（CEO）、海外本部長	13回／13回（100%）
2	再任 大友 浩嗣	代表取締役社長	最高執行責任者（COO）	13回／13回（100%）
3	再任 香曾我部 武	代表取締役副社長	最高財務責任者（CFO）、経営管理本部長	13回／13回（100%）
4	再任 村田 譽之	代表取締役副社長	技術本部長	12回／13回（92%）
5	再任 下西 佳典	代表取締役専務執行役員	ビジネス・ソリューション本部長	13回／13回（100%）
6	再任 永瀬 俊哉	取締役専務執行役員	ハウジング・ソリューション本部長	13回／13回（100%）
7	新任 柴田 英一	常務執行役員	経営戦略本部長、経営戦略本部経営企画部長、 経営戦略本部事業開発部長	—
8	再任 桑野 幸徳	社外取締役	社外 独立	13回／13回（100%）
9	再任 関 美和	社外取締役	社外 独立	13回／13回（100%）
10	再任 吉澤 和弘	社外取締役	社外 独立	13回／13回（100%）
11	再任 伊藤 雄二郎	社外取締役	社外 独立	13回／13回（100%）
12	再任 南部 智一	社外取締役	社外 独立	10回／10回（100%）
13	再任 福本 ともみ	社外取締役	社外 独立	10回／10回（100%）
14	新任 近藤 雄一郎		社外 独立	—

再任 …再任取締役候補者 新任 …新任取締役候補者 社外 …社外取締役候補者 独立 …東京証券取引所届出独立役員

(注) 南部智一、福本ともみの2氏の取締役会出席状況につきましては、2024年6月27日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

当社は、社会に不可欠な商品・サービスの提供を通じて、株主・顧客・従業員・取引先・社会に対する価値創造を行うことにより企業価値を向上させることを基本方針としております。また、当社は“将来の夢”（パーパス）「生きる喜びを分かち合える世界の実現に向けて、再生と循環の社会インフラと生活文化を創造する。」を掲げており、上記基本方針を踏まえたうえで、“将来の夢”（パーパス）を実現するため、取締役会としての高い実効性を発揮できるよう、以下スキルマトリックスを定めております。

候補者 番号	氏 名		役 職	経営	財務・会計	法務・リスク マネジメント	技術・ 研究開発	国際経験	DX・IT	環境	社会	コーポレート ガバナンス
1	よし 芳	い 井	けい 一	敬	一	代表取締役 会長						
2	おお 大	とも 友	ひろ 浩	つぐ 嗣	代表取締役 社長							
3	こう 香	そ 曾	か 我	べ 部	たけし 武	代表取締役 副社長						
4	むら 村	た 田	よし 誉	ゆき 之	代表取締役 副社長							
5	しも 下	にし 西	けい 佳	すけ 典	代表取締役 専務執行役員							
6	なが 永	せ 瀬	とし 俊	や 哉	取締役 専務執行役員							
7	しば 柴	た 田	えい 英	いち 一	常務執行役員							
8	くわ 桑	の 野	ゆき 幸	のり 徳	社外取締役							
9	せき 関		み 美	わ 和	社外取締役							
10	よし 吉	ざわ 澤	かず 和	ひろ 弘	社外取締役							
11	い 伊	とう 藤	ゆう 雄	じ 二	ろう 郎	社外取締役						
12	なん 南	ぶ 部	とし 智	かず 一	社外取締役							
13	ふく 福	もと 本	と も	み み	社外取締役							
14	こん 近	どう 藤	ゆう 雄	いち 一	ろう 郎							

（注） 上記は、取締役候補者が保有する知見のうち、当社が特に期待するものを表しております。

候補者番号 | 1



よし い けい いち
芳井 敬一 1958年5月27日生

再任 所有する当社株式の数 **82,881株**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 6月 当社入社
 2010年 4月 同 執行役員に就任
 2011年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 同 海外事業部長
 同 海外事業担当
 2013年 4月 同 取締役常務執行役員に就任
 同 東京本店長
 2013年 5月 同 海外事業統括
 2014年 4月 同 営業本部副本部長
 同 関東ブロック長
 2016年 4月 同 取締役専務執行役員に就任
 同 営業本部長
 同 海外事業管掌
 同 東京ブロック長
 同 北関東ブロック長

2017年 11月 同 代表取締役社長に就任
 同 最高執行責任者（COO）
 2019年 6月 同 最高経営責任者（CEO）（現）
 2025年 4月 同 代表取締役会長に就任（現）
 同 海外本部長（現）

取締役候補者とした理由

代表取締役社長就任後、過去最高の売上高と営業利益を達成するなど、業績を拡大させるとともに、ガバナンス強化等による経営基盤の強化を推進してまいりました。今後も代表取締役会長として海外事業の更なる成長加速の実現をはじめとした当社グループの持続的な成長モデルを構築するため、その経営手腕とリーダーシップを期待するものです。

候補者番号 | 2



おお とも ひろ つぐ
大友 浩嗣 1959年8月31日生

再任 所有する当社株式の数 **42,477株**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 12月 当社入社
 2011年 4月 同 執行役員に就任
 2014年 4月 同 上席執行役員に就任
 2015年 4月 同 常務執行役員に就任
 2016年 4月 同 中部・信越ブロック長
 2016年 6月 同 取締役常務執行役員に就任
 同 住宅事業全般担当
 2019年 4月 同 リブネス事業担当
 2020年 10月 同 住宅事業本部長
 2022年 10月 同 経営管理本部経営企画部長
 同 経営戦略担当
 2023年 4月 同 経営戦略本部長
 同 経営戦略本部経営企画部長
 同 リブネス事業担当

2023年 6月 同 海外本部長
 同 米州事業推進部担当
 同 大洋州事業推進部担当
 同 欧州事業推進部担当
 2024年 1月 同 大洋州事業推進担当
 同 サステナビリティ統括担当
 2024年 4月 同 取締役専務執行役員に就任
 2025年 4月 同 代表取締役社長に就任（現）
 同 最高執行責任者（COO）（現）

取締役候補者とした理由

当社取締役就任後、住宅事業本部長、経営戦略本部長及び海外本部長等の幅広い経験を積み、当社グループの企業価値の向上に尽力しております。今後も代表取締役社長として国内事業の更なる成長加速の実現等に向け、その幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 3



こう そ か べ たけし
香 曾 我 部 武 1957年5月13日生

再任 所有する当社株式の数 71,799株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
2004年 4月 同 執行役員に就任
2006年 4月 同 上席執行役員に就任
2006年 6月 同 上席執行役員を退任
大和ハウス・リート・マネジメント株式
会社 代表取締役社長に就任
2009年 6月 当社上席執行役員に就任
同 経営管理本部経理部長
2010年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
2012年 4月 同 取締役常務執行役員に就任
2015年 4月 同 取締役専務執行役員に就任
同 最高財務責任者 (CFO) (現)
2015年 6月 同 代表取締役専務執行役員に就任

2019年 4月 同 経営管理本部長 (現)
2019年 6月 同 代表取締役副社長に就任 (現)
2021年 4月 同 関連事業本部長

取締役候補者とした理由

経理部門での勤務、グループ会社代表取締役の経験を積み、当社代表取締役就任後は主にCFO及び経営管理本部長として、ガバナンス強化を推進し、当社グループの企業価値向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 4



むら た よし ゆき
村 田 誉 之 1954年7月19日生

再任 所有する当社株式の数 31,704株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 大成建設株式会社入社
2003年 4月 同 東京支店 建築部建築第一部部長
(マンション工事担当)
2003年 10月 同 東京支店 建築部建築第四部長
2006年 1月 同 住宅事業本部 副事業本部長
2006年 4月 大成建設ハウジング株式会社
代表取締役副社長に就任
2009年 4月 同 代表取締役社長に就任
2011年 4月 大成建設株式会社 執行役員に就任
同 関東支店長
2013年 4月 同 常務執行役員に就任
同 建築総本部長兼
建築本部長兼社長室副室長
2013年 6月 同 取締役常務執行役員に就任
2015年 4月 同 代表取締役社長に就任
2020年 6月 同 代表取締役副会長に就任
同 安全・働き方改革担当

2021年 6月 当社入社
同 取締役副社長に就任
同 技術統括本部長
2021年 7月 同 生産部門担当
同 研究部門担当
2022年 6月 同 代表取締役副社長に就任 (現)
2025年 4月 同 技術本部長 (現)

(重要な兼職の状況)
日本信号株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

大手建設会社において技術部門責任者を経て代表取締役を務めた経験を有しており、その職歴に基づく当業界に精通した豊富な知見を活かし、今後、当社グループの更なる技術力向上や、持続的な成長のため、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 5



しも にし けい すけ
下 西 佳 典 1958年10月19日生

再任 所有する当社株式の数 29,687株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2013年 4月 同 執行役員に就任
2014年 3月 同 福岡支社長
同 九州ブロック長
2016年 4月 同 上席執行役員に就任
2017年 3月 同 流通店舗事業推進部長
2017年 4月 同 常務執行役員に就任
2018年 4月 同 流通店舗事業担当
2018年 6月 同 取締役常務執行役員に就任
2019年 11月 同 流通店舗事業推進部長 (南関東地区担当)
2020年 10月 同 流通店舗事業本部長
同 流通店舗事業本部事業推進部長
(南関東地区担当)

2023年 4月 同 取締役専務執行役員に就任
同 建築事業本部長
2025年 4月 同 代表取締役専務執行役員に就任 (現)
同 ビジネス・ソリューション本部長 (現)

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は流通店舗事業等を担当し、現在のビジネス・ソリューション本部長として当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後も幅広い知識と経験を活かして、更なる企業価値の向上のために、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 6



なが せ とし や
永瀬 俊哉 1962年12月26日生

再任 所有する当社株式の数 31,564株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
2016年 4月 同 執行役員に就任
同 兵庫ブロック長
2019年 4月 同 上席執行役員に就任
同 環境エネルギー事業担当
2020年 10月 同 環境エネルギー事業本部長
2021年 4月 同 常務執行役員に就任
2022年 6月 同 取締役専務執行役員に就任
2022年 10月 同 住宅事業本部長
同 リブネス事業担当

2025年 4月 同 取締役専務執行役員に就任（現）
同 ハウジング・ソリューション本部長（現）

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は住宅事業等を担当し、現在のハウジング・ソリューション本部長として当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かして、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 7



しば た えい いち
柴田 英一 1961年2月10日生

新任 所有する当社株式の数 13,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
1999年 6月 同 本社経理部関連事業課課長
2011年 4月 同 執行役員に就任
同 経営管理本部連結経営管理部長
2014年 4月 同 上席執行役員に就任
2016年 9月 同 経営管理本部事業開発部長
2019年 4月 同 常務執行役員に就任（現）
2023年 4月 同 経営戦略本部事業開発部長（現）
2025年 4月 同 経営戦略本部長（現）
同 経営戦略本部経営企画部長（現）

取締役候補者とした理由

経理部門での経験及び連結経営管理部長として当社連結子会社の管理を行った経験を有しており、執行役員就任後は主に当社グループにおけるM&A等を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 8



くわ の ゆき のり
桑野 幸徳 1941年2月14日生

再任 社外取締役 独立役員 所有する当社株式の数 11,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1963年 4月 三洋電機株式会社入社
1993年 2月 同 取締役に就任
1996年 6月 同 常務取締役に就任
1999年 6月 同 取締役・専務執行役員に就任
2000年 11月 同 代表取締役社長兼COOに就任
2004年 4月 同 代表取締役社長CEO兼COOに就任
2005年 6月 同 取締役相談役に就任
2005年 11月 同 相談役に就任
2006年 6月 同 常任顧問に就任
2008年 6月 当社監査役に就任
2020年 6月 同 取締役に就任（現）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたこと、さらにBIMやDXの推進状況を執行側からも監督していただいたことから、引き続き独立した立場から経営の監督・提言をしていただくことを期待するものです。

在任期間

本総会終結の時をもって5年

候補者番号 | 9

せき
関 美和 1965年 2月25日生

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 4,500株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 株式会社電通入社
1989年 4月 スミスパーニー入社
1993年 9月 モルガン・スタンレー入社
1997年 6月 クレイフィンレイ投資顧問入社
2003年 1月 同 東京支店長
2020年 6月 当社取締役に就任（現）

（重要な兼職の状況）
ネクセラファーマ株式会社 社外取締役
MPower Partners Fund L.P. ゼネラル・パートナー
オリックス株式会社 社外取締役（2025年6月就任予定）
よし ざわ かず ひろ

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
会社を起業した経験や外資系金融機関で支店長を務めた経験を有し、現在の投資ファンドのゼネラル・パートナーとしての経験等を通して培ったグローバルな高い知見を活かし、投資家視点だけでなく多様な視点からご意見・ご指摘をいただいたことから、引き続き独立した立場から経営の監督・提言をしていただくことを期待するものです。

在任期間
本総会終結の時をもって5年

候補者番号 | 10

吉澤 和弘 1955年 6月21日生

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 3,100株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 日本電信電話公社入社
2007年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）執行役員に就任
同 第二法人営業部長
2011年 6月 同 取締役執行役員に就任
同 人事部長
2012年 6月 同 取締役常務執行役員に就任
同 経営企画部長モバイル社会研究所担当
2013年 7月 同 経営企画部長兼事業改革室長
同 モバイル社会研究所担当
2014年 6月 同 代表取締役副社長に就任
同 技術・デバイス・情報戦略担当
2016年 6月 同 代表取締役社長に就任
2020年 12月 同 取締役に就任
2021年 6月 同 相談役に就任（現）
2021年 7月 当社顧問に就任

2022年 6月 同 取締役に就任（現）

（重要な兼職の状況）
株式会社NTTドコモ 相談役
ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役
パーソルホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
大手通信会社において代表取締役を務めた経験を有しており、その職歴に基づく豊富な知見を活かし、当社グループの更なる情報技術の発展や持続的な成長のため、引き続き独立した立場から経営の監督・提言をしていただくことを期待するものです。

在任期間
本総会終結の時をもって3年

候補者番号 | 11

伊藤 雄二郎 1955年 8月3日生

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 5,200株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
2005年 6月 同 執行役員に就任
同 総務部長
株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部長
2009年 4月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員に就任
2011年 4月 同 取締役兼常務執行役員に就任
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
常務執行役員に就任
同 取締役に就任
2012年 4月 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員に就任
2013年 4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
代表取締役に就任
2014年 4月 株式会社三井住友銀行
取締役兼副頭取執行役員に就任
2017年 4月 同 副会長に就任

2019年 5月 銀泉株式会社 顧問に就任
2019年 6月 同 代表取締役社長に就任
2022年 6月 同 代表取締役社長を退任
当社取締役に就任（現）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
大手金融機関において代表取締役を務めた経験を有しており、その職歴に基づく豊富な知見を活かし、当社グループの更なるコーポレートガバナンス強化のため、引き続き独立した立場から経営の監督・提言をしていただくことを期待するものです。

在任期間
本総会終結の時をもって3年

候補者番号 | 12

なんぶ とし かず
南部 智一 1959年1月21日生

再任 社外取締役 独立役員 所有する当社株式の数 1,000株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 住友商事株式会社 入社
2012年 4月 同 執行役員に就任
2015年 4月 同 常務執行役員に就任
米州住友商事グループ CEO
米州住友商事会社 社長
2017年 4月 住友商事株式会社 専務執行役員に就任
同 メディア・生活関連事業部門長
2019年 6月 同 代表取締役専務執行役員に就任
同 メディア・デジタル事業部門長 CDO
2020年 4月 同 代表取締役副社長執行役員に就任
同 メディア・デジタル事業部門長 CDO
2022年 4月 同 代表取締役副社長執行役員 CDO
(メディア・デジタル事業部門および生活・不動産事業部門管掌)
2023年 4月 同 代表取締役社長付 CDOアドバイザー
2023年 6月 同 顧問 CDOアドバイザー
2023年 7月 当社顧問に就任
2024年 4月 住友商事株式会社 副会長
2024年 6月 同 取締役副会長に就任 (現)
当社取締役に就任 (現)

(重要な兼職の状況)
住友商事株式会社 取締役副会長

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要
大手総合商社において取締役副会長を務めており、その職歴に基づく豊富な知見を活かし、当社グループの海外事業及びDXの更なる推進とコーポレートガバナンス強化のため、引き続き独立した立場から経営の監督・提言をしていただくことを期待するものです。

在任期間
本総会終結の時をもって1年

候補者番号 | 13

ふくもと
福本 ともみ 1959年2月18日生

再任 社外取締役 独立役員 所有する当社株式の数 400株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 サントリー株式会社 (現 サントリーホールディングス株式会社) 入社
2012年 1月 サントリーホール総支配人
2015年 4月 サントリーホールディングス株式会社
執行役員に就任
同 コーポレートコミュニケーション本部
副本部長
サントリービジネスエキスパート株式会社
常務取締役に就任
同 お客様リレーション本部長
2018年 4月 サントリーホールディングス株式会社
コーポレートサステナビリティ推進本部長
2022年 1月 同 顧問
同 CSRアンバサダー
同 サステナビリティ担当シニアアドバイザー
公益財団法人 サントリー芸術財団 専務理事
2024年 4月 サントリーホールディングス株式会社 社友
公益財団法人 サントリー芸術財団
シニアアドバイザー (現)
2024年 6月 当社取締役に就任 (現)

(重要な兼職の状況)
株式会社東京會舘 社外取締役
株式会社ミルボン 社外取締役
公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 理事

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要
大手飲料メーカーにおいてサステナビリティ部門等の幅広い経験及び同グループ会社での経営経験を有しており、その職歴に基づく豊富な知見を活かし、当社グループの持続的な企業価値の向上のため、引き続き独立した立場から経営の監督・提言をしていただくことを期待するものです。

在任期間
本総会終結の時をもって1年



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年	4月	日興証券株式会社 (現 SMBC日興証券株式会社) 入社
2010年	3月	同 執行役員に就任 同 企画副担当兼経営企画部長
2015年	3月	同 常務執行役員に就任 同 金融・公共法人本部長
2018年	3月	同 常務取締役 に就任 同 企画統轄
2019年	4月	同 専務取締役に就任 同 企画統括兼財務担当
2019年	6月	同 取締役兼専務執行役員に就任 同 企画統括兼財務担当

2020年	4月	同 代表取締役社長に就任
2024年	4月	同 特別顧問 (現)
2025年	1月	当社 顧問に就任 (現)

(重要な兼職の状況)
SMBC日興証券株式会社 特別顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手証券会社において代表取締役を務めた経験を有しており、その職歴に基づく金融市場や経営戦略に関する豊富な知見を活かし、当社グループの企業価値向上並びにコーポレートガバナンス強化のため、独立した立場から経営の監督・提言をしていただくことを期待するものです。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 桑野幸徳、関美和、吉澤和弘、伊藤雄二郎、南部智一、福本ともみ、近藤雄一郎の7氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、桑野幸徳、関美和、吉澤和弘、伊藤雄二郎、南部智一、福本ともみの6氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任につきまして、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。本議案において6氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、当社は近藤雄一郎氏の取締役選任が承認可決された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。本議案におきまして各取締役候補者の選任が承認可決された場合には、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
5. 当社は、桑野幸徳、関美和、吉澤和弘、伊藤雄二郎、南部智一、福本ともみの6氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案において6氏の選任が承認可決された場合には、6氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、当社は近藤雄一郎氏の取締役選任が承認可決された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 吉澤和弘氏が相談役を務める株式会社NTTドコモ、取締役を務めるソニーフィナンシャルグループ株式会社及び取締役を務めるパーソルホールディングス株式会社と当社の間には取引関係がありますが、その取引額は、過去3事業年度においていずれも双方の売上高の0.2%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。
7. 南部智一氏が取締役副会長を務める住友商事株式会社と当社の間には取引関係がありますが、その取引額は、過去3事業年度においていずれも双方の売上高の0.2%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。
8. 福本ともみ氏の出身企業であるサントリーホールディングス株式会社と当社の間には取引関係がありますが、その取引額は、過去3事業年度においていずれも双方の売上高の0.1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。
9. 近藤雄一郎氏が特別顧問を務めるSMBC日興証券株式会社と当社の間には取引関係がありますが、その取引額は、過去3事業年度においていずれも双方の売上高の0.1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。
10. 近藤雄一郎氏が2024年3月まで代表取締役社長を務めたSMBC日興証券株式会社は、同社の元役員が金融商品取引法第159条第3項に違反した事態に関して2022年10月に金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受けました。また、同社は、同事態に関して2023年2月に東京地方裁判所より有罪判決を受け、同判決が確定しております。また、2022年10月に同社は、株式会社三井住友銀行の役員職員との間で非公開情報を授受した事態に関して、金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受けました。同氏は、これら2事案の事態が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。が、事態判明後は、法令順守の徹底や再発防止策の指示など、その職責を果たしておりました。

第4号議案

監査役3名選任の件

監査役 前田忠利、岸本達司の2氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、中里智行氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役3名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、当社は18頁に記載のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、本議案における社外監査役候補者は、この基準を満たしております。

また、本議案に関しましては予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 | 1

お や い で りゅういち

小柳出 隆一 1958年5月23日生

新任

所有する当社株式の数 5,940株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1977年	4月	当社入社
1995年	6月	同 静岡支店住宅工事課課長
2009年	4月	同 金沢支店住宅工事課次長
2018年	4月	同 執行役員に就任
		同 住宅事業推進部施工推進部長 (東日本、北信越地区担当)
		同 技術本部・施工担当
		同 住宅安全副担当
2019年	4月	同 住宅事業推進部施工推進部長 (東日本地区担当)
		同 技術本部・施工担当
		同 住宅安全担当
2020年	10月	同 住宅事業本部副本部長(技術系)
		同 住宅事業本部施工推進部長
		同 住宅安全担当
2022年	4月	同 上席執行役員に就任(現)
2025年	4月	同 監査役室部長(現)

監査役候補者とした理由

長年にわたる事業所での施工業務及び本社部門での施工推進部長の経験を通じて、建築技術に関する豊富な知識を有することから、技術面において現場に精通した実効性の高い監査を期待できるため、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものです。

候補者番号 | 2

たか しげ よし ひろ

高重 吉博 1962年7月19日生

新任

所有する当社株式の数 4,890株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年	4月	当社入社
1998年	4月	同 名古屋支社管理部経理課課長
2007年	10月	同 大阪中央支店経理課課長、 大阪中央支店総務課課長
2011年	4月	同 監査役室担当次長
2015年	10月	同 監査役室室長(現)

監査役候補者とした理由

長年にわたる経理・監査業務の経験を通じて、財務、会計及び監査に関する豊富な知識を有することから、実効性の高い監査を期待できるため、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものです。



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年 4月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現）
 1996年 4月 児玉・岸本法律事務所
 （現 新世綜合法律事務所）パートナー
 2020年 1月 新世綜合法律事務所 代表パートナー（現）
 2021年 6月 当社監査役に就任（現）
 （重要な兼職の状況）
 弁護士
 新世綜合法律事務所 代表パートナー
 株式会社シャルレ 社外取締役 監査等委員（2025年6月
 退任予定）

社外監査役候補者とした理由

長年にわたる弁護士としての経験を有することから、専門知識と企業法務に関する豊富な知見を持ち、法律専門家である社外監査役として当社取締役の職務執行の適法性監査並びに内部統制システムの改善に重要な役割を果たすことを期待し、監査役への就任をお願いするものです。
 なお、同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社が期待する社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

在任期間

本総会終結の時をもって4年

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 岸本達司氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、岸本達司氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任につきまして、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、本議案において小柳出隆一、高重吉博の2氏の選任が承認可決された場合には、2氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。本議案におきまして各監査役候補者の選任が承認可決された場合には、各監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
 5. 当社は岸本達司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
 6. 岸本達司氏が現在所属する新世綜合法律事務所と当社との間に顧問契約はなく、取引もありません。

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と総称する）又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- ① 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（※１）
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（※２）又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（※３）又はその業務執行者
- ④ 当社の大株主（総議決権の１０％以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループが総議決権の１０％以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に、多額（※４）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑧ 当社グループから多額（※４）の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑨ 当社グループから多額（※４）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑩ 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑪ 上記②～⑩に過去３年間に於いて該当していた者
- ⑫ 上記①～⑩に該当する者が重要な者（※５）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

※１. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者（社外役員を除く）をいう。

※２. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の２％以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

※３. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の２％以上の額の支払いを当社に行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の２％以上の額を当社に融資している者をいう。

※４. 多額とは、過去３事業年度の平均で、個人の場合は年間１,０００万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の２％を超えることをいう。

※５. 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

以 上

事業報告

(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直し、好調なインバウンド需要により、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、エネルギーや原材料価格の高騰、慢性的な人材不足に加え、不動産市場の停滞により景気の足踏みが続く中国経済や米国の政策動向等による海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクは継続しております。

国内の住宅市場における、2024年4月から2025年3月の累計新設住宅着工戸数は、分譲住宅が前年比マイナスとなったものの、持家及び貸家が増加したことにより全体では前年比でプラスとなりました。一般建設市場では、建築着工床面積において、店舗が増加したものの事務所、工場及び倉庫が減少し全体で前年比マイナスとなりました。

このような事業環境の中で当社グループは、2022年度よりスタートした「第7次中期経営計画」において、「収益モデルの進化」・「経営効率の向上」・「経営基盤の強化」の3つの経営方針を掲げ、持続的な成長モデルの実現に向け、海外事業とストック事業の拡大やDXによる顧客体験価値向上等、様々な高付加価値提案や施策を積極的に推進してまいりました。「収益モデルの進化」では、「再生と循環」をキーワードに、地域・お客様の視点で、「創る・育む・再生する」の循環型バリューチェーンの拡充に努めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5兆4,348億1千9百万円（前期比4.5%増）、営業利益は5,462億7千9百万円（前期比24.1%増）、経常利益は5,159億8千5百万円（前期比20.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,250億5千8百万円（前期比8.8%増）となりました。

なお、上記の営業利益には退職給付数理差異等償却益1,012億3千8百万円を含んでおり、数理差異等を除いた営業利益は4,450億4千1百万円（前期比13.0%増）となりました。

各事業の状況は、次のとおりであります。

（注）各事業の売上高は、外部顧客に対する売上高に各事業間の内部売上高等を加算して表示しております。

事業の概況

戸建住宅事業

売上高構成比

20.9%

戸建住宅の注文請負・分譲

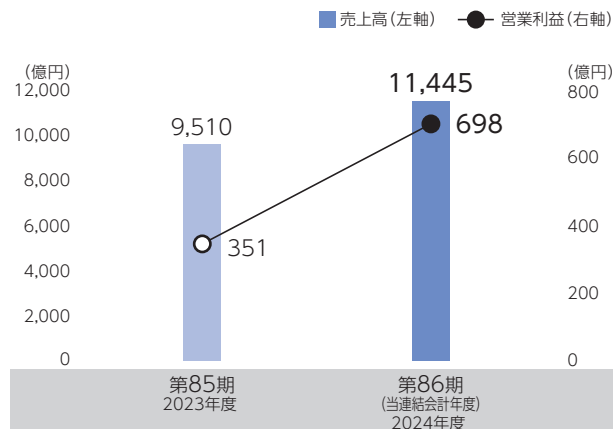


戸建住宅事業では、住まいのあり方が多様化する中、省エネ性とレジリエンス性能に優れた良質な住宅を提供してまいりました。加えて、住まう方の人生や変化する価値観に寄り添い、暮らしを豊かにするライフスタイル提案も行っていました。

国内の住宅事業では、新しい分譲住宅「Ready Made Housing. (レディメイドハウジング)」という考え方のもと、人件費や住宅建築資材等の物価高騰の中でも注文住宅と変わらない高い設計力と品質、安心の長期保証、そしてアフターサポートを実現し、価格以上の価値を目指した良質な分譲住宅を提供しております。

注文住宅では、「自由設計と規格住宅のいいとこどり」が可能な注文住宅「Smart Made Housing. (スマートメイドハウジング)」の考え方のもと、事業を推進しております。2025年1月に当社オリジナルの「内外ダブル断熱」と太陽光発電システムを標準搭載することで、軽量鉄骨造3階建ての戸建住宅商品では初めてZEHに標準対応となる「xevo M3 (ジーヴォ・エムスリー)」を発売いたしました。

また、本格的なストック型社会の到来を見据え、既存建物



の再生・循環にも注力しております。特に、かつて当社が開発した各地の住宅団地において、地域活性化や空き家問題等の社会課題に向き合い、まちを再生・再耕する「リブネスタウンプロジェクト」に取り組んでおります。そこに暮らす人々とともに考え、まちと暮らしに寄り添い、未来に向かって輝き続けるまちの価値構築を進めております。

海外では、米国の東部・南部・西部を結ぶスマイルゾーンにおいて、東部のStanley Martin、南部のCastleRock、西部のTrumarkのグループ3社を軸とした事業拡大を進めております。2024年度は高止まりする住宅ローン金利の影響がある中、モーゲージバイダウン等のインセンティブ施策の活用による販売戸数の拡大や、工期短縮によるコスト削減等に取り組みました。また各エリアにおいて、スプリングセールス期間に合わせた戦略的な販売中分譲地数の拡大により、足元の受注は堅調に推移しております。

以上の結果、当事業の売上高は1兆1,445億5百万円(前期比20.3%増)、営業利益は698億2千6百万円(前期比98.6%増)となりました。

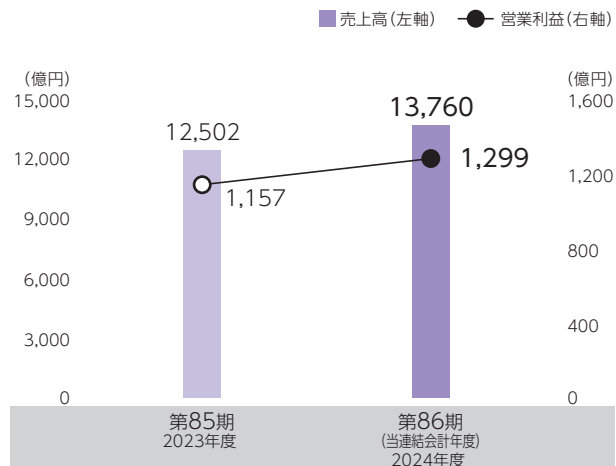
賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介



賃貸住宅事業では、ご入居者様、地球環境、街への3つの視点から持続的な価値を提供し、オーナー様の資産価値の最大化につながる賃貸住宅経営の提案とサポートを行ってまいりました。加えて、環境負荷を低減し、省エネ・創エネ対応のZEH-M(※)物件の普及に努めております。

2025年3月には、創業70周年を記念してZEH-Mに対応した重量鉄骨ラーメン構造3・4階建て賃貸住宅商品「THE STATELY(ザ ステイトリー)」の販売を全国(北海道、沖縄県、一部エリアを除く)で開始いたしました。耐震等級の中で最も高い耐震性能である耐震等級3を実現した重量鉄骨ラーメン構造3・4階建て賃貸住宅商品となっており、1階部分は物販店舗や事務所等の用途にも対応できるため、建設地エリアのニーズに合わせた提案を可能としております。今後もオーナー様への幅広い土地活用の提案と、ご入居者様から選ばれる賃貸住宅を提供してまいります。

大和リビング株式会社では、多様なご入居者様に選ばれる、高品質で住み心地の良い賃貸住宅「D-ROOM」の提供に加え、管理物件の競争力ある部屋づくりも奏功し、管理戸数の増加及び高い入居率の維持につながっております。



大和ハウス賃貸リフォーム株式会社では、当社施工の賃貸住宅における定期点検や診断を通じたリレーションの強化を図り、保証延長工事やリノベーション提案を推進してまいりました。

海外では、賃貸住宅開発事業を展開している米国において、シアトル近郊で開発したエステラパーク・プロジェクトにおけるパークサイドを2024年11月に売却いたしました。また、同月には米国で賃貸住宅事業を行うAlliance Residential Companyを持分法適用関連会社といたしました。米国における当社グループのネットワークや提案力の強化により不動産開発プラットフォームの拡大を目指してまいります。

以上の結果、当事業の売上高は1兆3,760億8千9百万円(前期比10.1%増)、営業利益は1,299億6千万円(前期比12.2%増)となりました。

※ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンションの略称。断熱性・省エネ性能を高め、再生可能エネルギー等により、エネルギー収支ゼロを目指す集合住宅のこと。

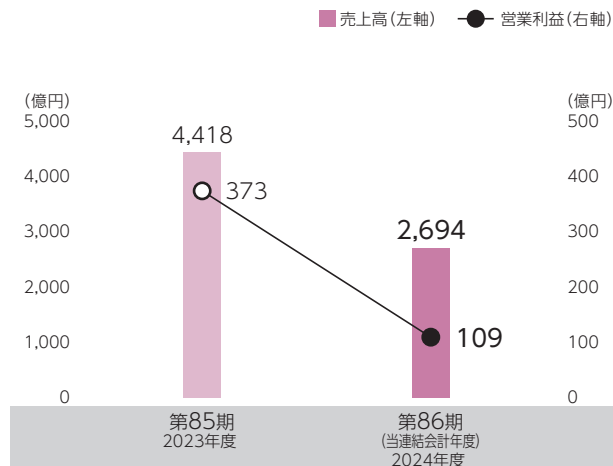
マンションの開発・分譲・管理



マンション事業では、お住まいになる方々の多彩なライフスタイルに応えるため、ハウスメーカーとして培ってきたノウハウを駆使し、長寿命の住まいに欠かせない基本性能や快適性、安全性、管理体制の提供を追求してまいりました。

2025年3月には、摂津市がJR東海道本線「千里丘駅」西側で進めている「千里丘駅西地区第一種市街地再開発事業」地内に、当社を含む4社共同企業体が開発する地上36階建て分譲マンション「プレミスタワー千里丘」（大阪府）が販売開始いたしました。駅直結の歩行者専用通路や隣接する商業施設等、再開発事業での整備による充実した周辺環境に加え、多彩な共用施設や設備による快適な住環境が評価され販売が順調に進捗しております。

大和ライフネクスト株式会社では、2025年1月に株式会社Octa Robotics及び総合警備保障株式会社と共同で、ロボットとセキュリティシステムの連携についての実証実験に成功いたしました。経済産業省による「令和6年度革新的ロボット研究開発等基盤構築事業」に採択された本実験では、無人環境下においてロボットがセキュリティシステムの



稼働を維持しながら警備・清掃業務を自律的に遂行できることを確認いたしました。これにより、ロボットが単独で建物内を自由に動くことができる環境を実現することが可能となりました。今後はロボット運用における各種セキュリティの強化や、複数のロボットの同時稼働を実現するためのシステム開発をパートナー会社とともに進め、管理品質の向上につながる新たな建物管理サービスの開発・販売に向けた取組みを加速させてまいります。

海外では、米国及び英国ロンドンにおける分譲マンション開発は順調に進捗しております。

しかしながら、前連結会計年度において株式会社コスモスイニシアが連結子会社から持分法適用関連会社となったこと等により、当事業の売上高は2,694億2千7百万円（前期比39.0%減）、営業利益は109億8百万円（前期比70.8%減）となりました。

商業施設事業

売上高構成比

22.5%

商業施設の開発・建築・管理・運営

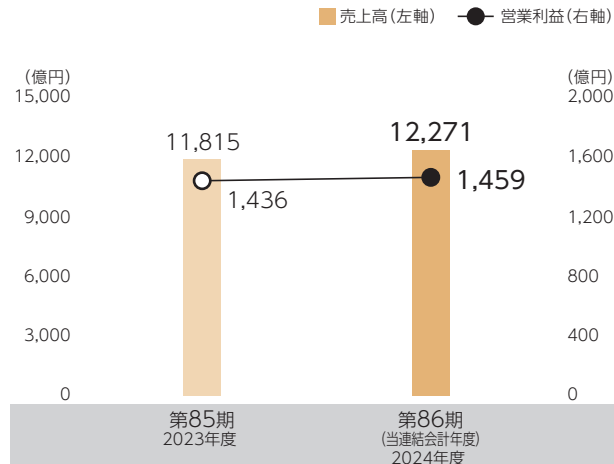


商業施設事業では、テナント企業様の事業戦略やエリアの特性を活かし、ニーズに応じた多様な企画提案を行ってまいりました。特に、大型物件への取組みの強化や、当社で土地を取得し、開発企画・テナントリーシング・設計施工まで行った物件を投資家様に販売する分譲事業、及び事業用施設の売買仲介・買取再販事業等にも注力してまいりました。

ホームセンター事業では、ロイヤルホームセンター株式会社において、2025年3月末の総店舗数は64店舗となっております。同年2月には、「ロイヤルホームセンター戸田公園」（埼玉県）で改装工事を実施し、通常店舗では取扱いのない高品質なペットフード等を展開することで、ペット売場の強化を実施いたしました。

都市型ホテル事業では、大和ハウスリアルティマネジメント株式会社において運営しておりますダイワロイネットホテルズにおいて、インバウンド需要も好調に推移しており、当期累計平均稼働率は88.5%となっております。また、2025年2月に「ダイワロイネットホテル秋田駅前」、同年3月に同社初のリゾート型ホテル「BATON SUITE 沖縄古宇利島」が開業いたしました。

スポーツ施設事業では、スポーツクラブNAS株式会社において、販促強化を実施した結果、当連結会計年度のクラブ入



会者数が前年比約150%を達成いたしました。引き続きセールス担当者への研修を強化し、更なる売上の向上を図ります。

大和リース株式会社では、2025年1月に東京都江戸川区で「総合レクリエーション公園」、「新左近川親水公園」をリニューアルオープンいたしました。当施設は、江戸川区南部の葛西地区にある公園をリニューアルするもので、区が公募を行い、同社を代表とするグループが事業協力者に選定されました。遊具や園路・ベンチ・トイレ等の公園施設の整備、カフェやレストラン・バーベキュー場等の運営等を行い、多くの利用者に親しまれる施設を目指してまいります。

海外では、台湾・高雄市において、2020年1月より開発を進めておりましたホテル・分譲マンションからなる複合開発プロジェクト「台湾高雄プロジェクト」(*)のホテル棟が完成し、2024年11月に「ホテル・ニッコー高雄」が開業いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は1兆2,271億4千5百万円(前期比3.9%増)、営業利益は1,459億2千8百万円(前期比1.6%増)となりました。

※台湾の大手不動産開発会社である大陸建設株式会社が設立した汎陸建設実業(はんりくけんせつじつぎょう)株式会社に、当社が出資し当該プロジェクトに参画。

事業施設事業

売上高構成比

24.5%

物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設・管理・運営



事業施設事業では、法人のお客様の様々なニーズに応じた施設建設のプロデュースや不動産の有効活用を総合的にサポートし、業容の拡大を図ってまいりました。

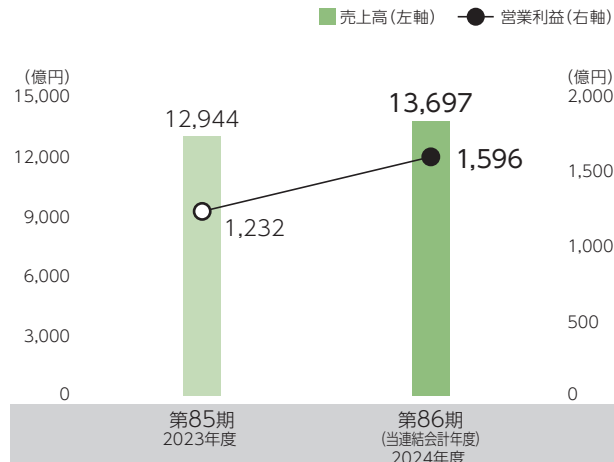
物流施設関連では、需要が堅調な九州地区での大型賃貸施設「DPL福岡東」を着工いたしました。また、リーシングも堅調に進んでおり、「DPL札幌南Ⅲ・Ⅳ」、「DPL沖縄豊見城Ⅰ」、「DPL岩手花巻」、「DPL小田原」（神奈川県）で賃貸借契約を締結いたしました。

リブネス事業では、「リブネスひたちなか市山崎」、「沼津市西島町介護施設」、「Dプロリブネス名古屋市昭和区御器所」、「古河市茶屋新田リブネス計画」等の買取販売を行いました。

食品関連事業では、中食の需要増加に伴い、冷凍食品の製造工場及び保管用の冷凍冷蔵倉庫の引合いが増えております。また、医薬品や健康食品の分野では高品質な物流センターの需要も増加しております。

主に当社が開発した物流施設を管理・運営する大和ハウスプロパティマネジメント株式会社では、「DPL小牧」（愛知県）をはじめとする物流施設等について新規プロパティマネジメント契約を締結し、2025年3月末時点の管理棟数は258棟、管理面積は約1,070万㎡となりました。

ロジスティクスサービス業を展開するダイワロジテック



グループでは、IT事業において顧客企業のDX推進における投資拡大が続く中、受注も堅調に推移しIT事業における業績は計画を達成いたしました。引き続き物流業務の省人化・自動化案件を中心に取組み、更なる新規顧客獲得へつなげてまいります。一方、物流事業においては、主要顧客との契約見直しの影響もあり収益が伸び悩んでおりますが、全拠点における原価改善に取組むと同時に新規顧客獲得による未利用スペースの充足等により業績改善を進めてまいります。

株式会社フジタでは、大型建築工事として集合住宅や工場等、土木事業として区画整理事業の造成工事や風力発電所の建設工事等を受注し、業績は堅調に推移いたしました。

海外事業では、当社がベトナム北部で初めて開発したマルチテナント型物流施設「DPL Vietnam Minh Quang (ベトナムミンクアン)」が2025年2月に開所しました。当施設はタイ王国で物流施設や工場の開発等を展開する最大手のWHA Corporation PCLとの共同事業で進めていたものです。今後も米国及びASEAN等において事業施設の開発を加速してまいります。

以上の結果、当事業の売上高は1兆3,697億3千万円(前期比5.8%増)、営業利益は1,596億5千5百万円(前期比29.5%増)となりました。

環境エネルギー事業

売上高構成比

1.6%

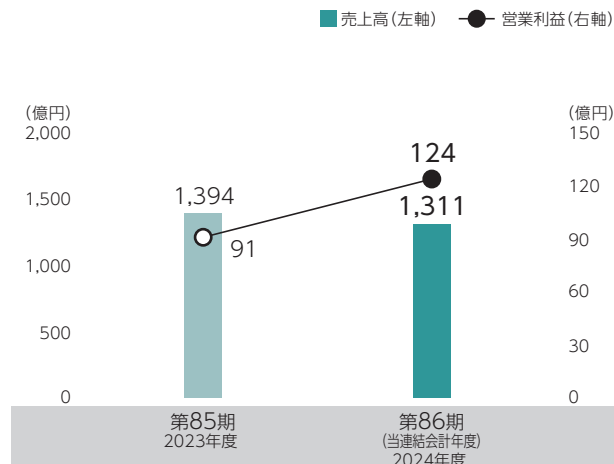
再生可能エネルギー発電所の開発・建築、再生可能エネルギーの発電及び電力小売事業等



環境エネルギー事業では、脱炭素への流れが加速し、再生可能エネルギー導入のニーズが高まる中、EPC事業（再生可能エネルギー発電所の設計・施工）、PPS事業（電力小売事業）、IPP事業（発電事業）の3つの事業を推進してまいりました。

EPC事業では、太陽光発電所から離れた需要家に供給する「オフサイトPPA（※）」、屋根上や隣接地に設置した太陽光発電所から直接電力を供給する「オンサイトPPA」の2つのPPA事業の拡大に取り組んでまいりました。再生可能エネルギーの需要は着実に増加しております。今後も当社が創業以来積み重ねてまいりました用地開発のノウハウを活かした太陽光発電所用地の確保と、大手エネルギー会社との協業による需要家の開拓を行い、主力事業として引き続き注力してまいります。

PPS事業では、電源調達調整費（独自燃調）の導入等の取組みとともに、電力卸売市場のスポット価格が安定したことにより、過去最高の収益となりました。電力業界における事業環境動向の予見は困難なため、今後も事業リスクの対策を継



続しPPS事業の安定化に取り組んでまいります。

IPP事業では、太陽光発電を中心に、風力発電、水力発電を全国677ヶ所で運営しており、発電量は894MWとなります。

また、蓄電池事業を開始するほか、海外での事業展開に向けた取組みとして、タイ王国において、物流施設や工場の開発等を展開するWHA Corporation PCLと合併契約を締結し、当事業海外初となる「PPAモデル自家消費型太陽光発電設備（オンサイトPPA）」の展開を2025年2月より開始いたしました。これまでの事業で培ったノウハウを活かし、更なる再生可能エネルギーの普及拡大を目指してまいります。

以上の結果、当事業の売上高は1,311億8千万円（前期比5.9%減）、営業利益は124億2千万円（前期比36.0%増）となりました。

※Power Purchase Agreement（パワー・パーチェース・アグリーメント）の略。電力購入契約。

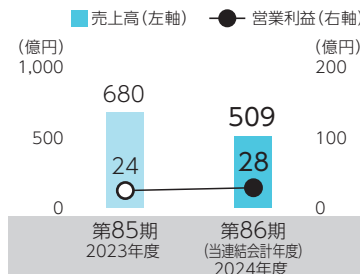
その他事業

売上高構成比

0.5%

金融事業、その他

当事業の売上高は509億1千8百万円(前期比25.2%減)、営業利益は28億4千万円(前期比15.9%増)となりました。



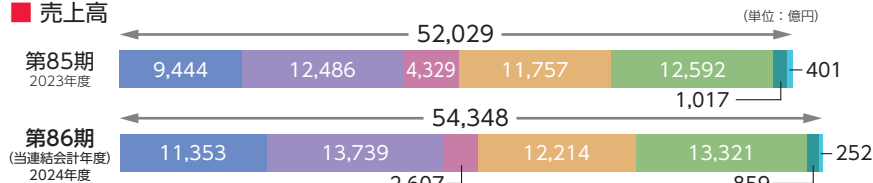
企業集団の部門別受注高及び売上高

(単位：百万円)

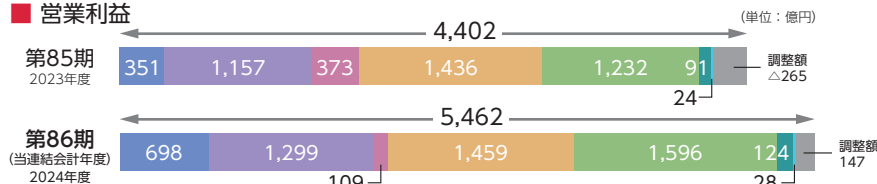
区 分	前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
戸 建 住 宅	206,437	1,129,330	1,135,306	295,551
賃 貸 住 宅	187,781	1,391,774	1,373,970	205,585
マ ン シ ョ ン	84,687	260,026	260,791	83,922
商 業 施 設	207,948	1,268,508	1,221,417	255,039
事 業 施 設	1,030,245	1,135,968	1,332,175	834,038
環 境 エ ネ ル ギ ー	3,525	83,444	85,958	1,011
そ の 他	9	25,191	25,200	0
合 計	1,720,635	5,294,244	5,434,819	1,675,150

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 各事業部門の区分につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 主要な事業内容」に記載しております。
3. 前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高とともに外部顧客に対する前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高を表示しております。
4. Stanley Martin Holdings, LLCが当連結会計年度中に、Prestige Land & Site Works, LLC及びその子会社の持分を取得し、連結子会社化したこと等により、前期繰越高+当期受注高-当期売上高は次期繰越高に一致しません。

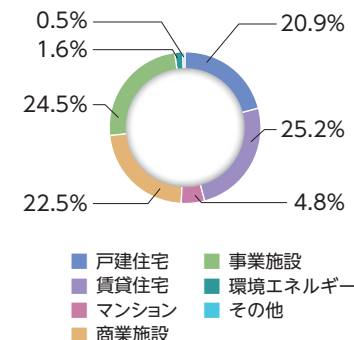
■ 売上高



■ 営業利益



■ 事業別売上高構成比



- (注) 1. 「売上高」「事業別売上高構成比」は外部顧客に対する売上高を表示しております。
2. 「営業利益」のグラフ内に記載の調整額には、セグメント間取引消去、のれんの償却額、各セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、4,165億円であり、その主なものは、事業用地及び賃貸等不動産の取得であります。

また、当連結会計年度における主な資金調達として、社債600億円の発行及び長期借入金5,302億円の調達を実施いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後の社会経済環境の見通しについては、世界的な貿易戦争が深刻化しつつある中、市場では米国の景気後退リスクの懸念や中国経済の失速を背景に世界経済は注視が必要な状況が継続するものとみられます。国内においては、物価上昇の継続による家計の節約志向の高まりや日銀による利上げの行方が懸念されるものの、雇用環境の改善に伴う個人消費の回復やインバウンド需要の増加により、緩やかな回復基調の維持が期待される一方で、長引くウクライナ情勢や米国の関税政策の行方に加え、エネルギー価格の高止まりや上昇し続ける原材料価格等の不安定要素も多く、国内経済にもたらす影響に注意し備える必要があります。

このような事業環境の中で、当社グループは、2022年度よりスタートした「大和ハウスグループ第7次中期経営計画」の4年目を迎え、第8次中期経営計画以降の成長も見据えた企業価値の最大化に向けて、3つの経営方針「収益モデルの進化」・「経営効率の向上」・「経営基盤の強化」のもと、継続して各重点施策に取り組んでおります。特に、ポートフォリオ経営の推進と新規事業への挑戦、海外事業売上高1兆円に向けての事業進展、グループ集中購買による安定調達と原価の抑制は第7次中期経営計画達成のための最重要テーマとして引き続き取り組んでまいります。

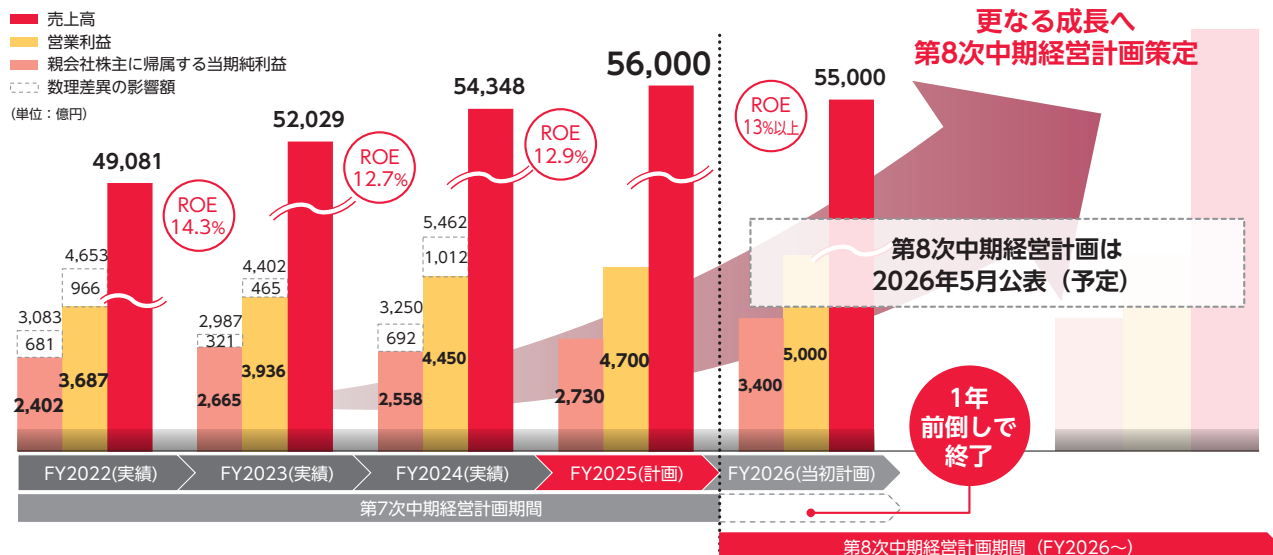
そして、“将来の夢”（パーパス）で掲げている再生と循環の社会インフラと生活文化の創造に向けて、社会的価値の創出と事業価値の最大化を両立させ、持続的な成長を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

大和ハウスグループ第7次中期経営計画の進捗状況について

計画策定時から事業環境が激変するも、業績は順調に推移

第7次中計を1年前倒して終了させ、2026年度より新たに第8次中計をスタート予定



資本政策・株主還元に関する基本方針

I

ROEの設定 目標 **13%**以上

II

適正な財務レバレッジ D/Eレシオ **0.6** 倍程度

III

株主還元 ・ 配当性向 **35%**以上かつ、一株当たり配当金額の下限は **145*** 円
・ 機動的な自己株式の取得

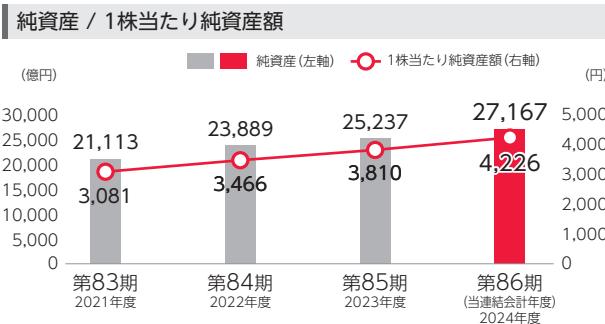
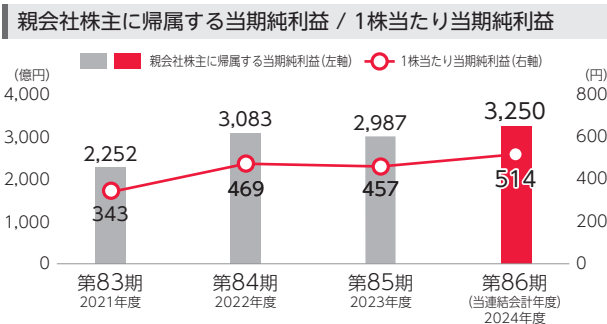
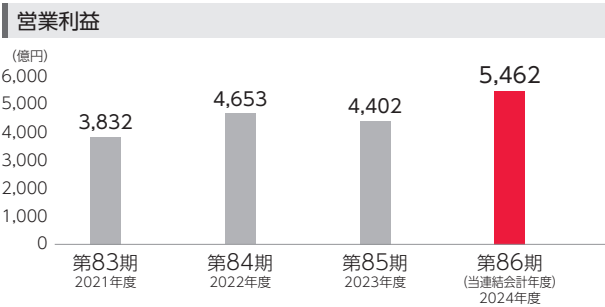
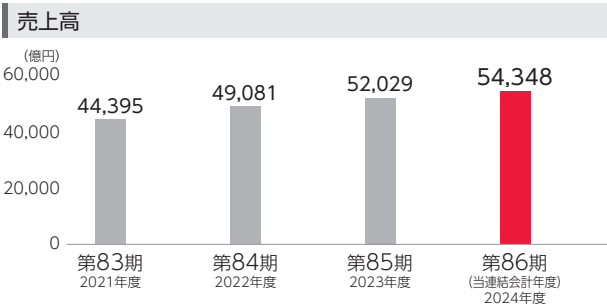
※2024年度よりこれまでの130円から145円に変更いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第83期 2021年度	第84期 2022年度	第85期 2023年度	第86期 (当連結会計年度) 2024年度
売上高 (百万円)	4,439,536	4,908,199	5,202,919	5,434,819
営業利益 (百万円)	383,256	465,370	440,210	546,279
経常利益 (百万円)	376,246	456,012	427,548	515,985
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	225,272	308,399	298,752	325,058
1株当たり当期純利益 (円)	343.82	469.12	457.16	514.00
自己資本当期純利益率 (%)	11.68	14.33	12.65	12.87
総資産 (百万円)	5,521,662	6,142,067	6,533,721	7,049,323
純資産 (百万円)	2,111,385	2,388,914	2,523,762	2,716,745
1株当たり純資産額 (円)	3,081.07	3,466.86	3,810.21	4,226.17
自己資本比率 (%)	36.6	37.2	37.3	37.1

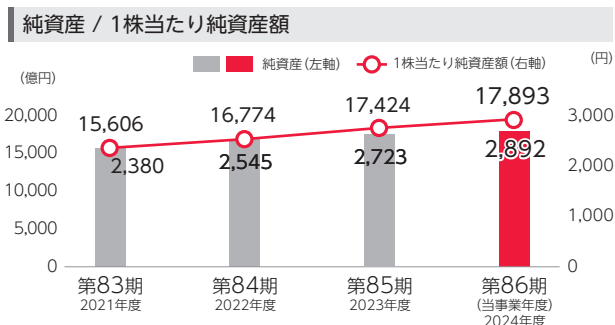
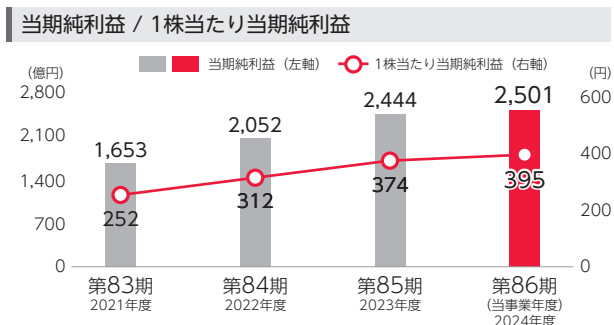
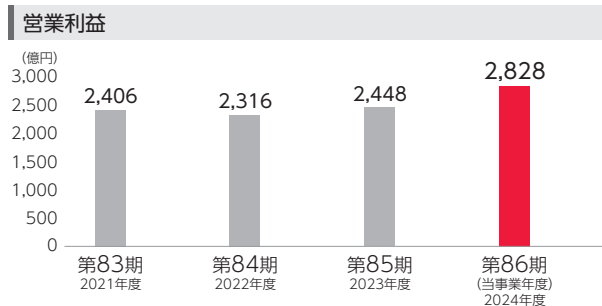
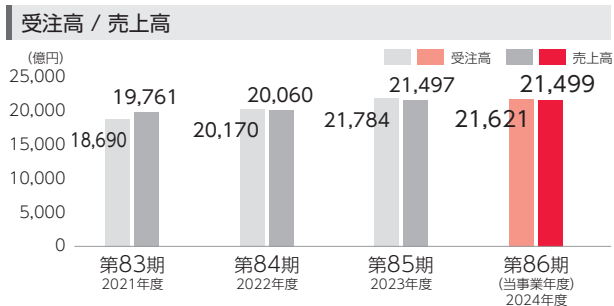
(注) 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第83期 2021年度	第84期 2022年度	第85期 2023年度	第86期 (当事業年度) 2024年度
受 注 高 (百万円)	1,869,049	2,017,052	2,178,431	2,162,138
売 上 高 (百万円)	1,976,165	2,006,066	2,149,713	2,149,973
営 業 利 益 (百万円)	240,657	231,631	244,809	282,894
経 常 利 益 (百万円)	254,870	261,696	295,635	331,035
当 期 純 利 益 (百万円)	165,381	205,293	244,486	250,165
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	252.41	312.28	374.12	395.58
総 資 産 (百万円)	3,464,449	3,876,635	4,155,476	4,294,353
純 資 産 (百万円)	1,560,626	1,677,463	1,742,474	1,789,391
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	2,380.21	2,545.97	2,723.37	2,892.72

(注) 受注高、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



(5) 重要な連結子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
Stanley Martin Holdings, LLC	61,812	※ 94.1	米国戸建住宅事業
Trumark Companies, LLC	15,803	※ 80.0	米国戸建住宅事業
CastleRock Communities LLC	23,546	※ 80.6	米国戸建住宅事業
大和ハウスリフォーム株式会社	100	100.0	リフォーム工事の請負、設計・施工管理、点検検査
大和ハウスリアルエステート株式会社	729	100.0	不動産の買取再販・売買仲介
株 式 会 社 デ ザ イ ン アーク	450	100.0	住宅機器・オフィス家具の製造・販売、事務機器のレンタル・リース
大 和 ラ ン テ ッ ク 株 式 会 社	100	100.0	地盤調査、地盤補強工事、建築工事
大 和 リ ビ ン グ 株 式 会 社	100	100.0	不動産の管理・運営
N o r t h C l a r k L L C	14,794	※ 100.0	米国賃貸住宅事業
D H M Q W P t y L t d	17,068	※ 100.0	豪州賃貸住宅事業
Daiwa House USA Member LLC	7,754	※ 100.0	米国賃貸住宅事業への投資
大和房屋（常州）房地產開発有限公司	14,403	100.0	中国不動産開発・販売等
大和ライフネクスト株式会社	130	100.0	マンション管理、ビル管理
和宝（南通）房地產開発有限公司	46,479	100.0	中国不動産開発・販売等
玖心（常州）房地產開発有限公司	28,659	※ 100.0	中国不動産開発・販売等
玖心（蘇州）房地產開発有限公司	35,175	※ 75.0	中国不動産開発・販売等
Elephant Park Plot H11b LLP	15,631	※ 75.0	英国不動産開発・販売等
Broadway Community Venture LLC	19,761	※ 46.2	米国不動産開発等
Broadway Community Owner LLC	19,761	※ 46.2	米国不動産開発・販売等
大 和 リ ー ス 株 式 会 社	21,768	100.0	建物のリース、建築請負、自動車のリース
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	200	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理、都市型ホテルの経営
ロイヤルホームセンター株式会社	100	100.0	ホームセンターの経営
株 式 会 社 フ ジ タ	14,002	100.0	建設工事の請負、企画、設計、監理及びコンサルティング
大 和 物 流 株 式 会 社	3,764	100.0	貨物自動車運送
Daiwa House Malaysia Logistic Sdn. Bhd.	15,802	※ 100.0	マレーシアレンタル倉庫事業
PT Daiwa House Indonesia	16,121	※ 100.0	インドネシア事業統括
Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.	19,010	※ 100.0	マレーシア事業統括
大和ハウスグループ投資事業有限責任組合	8,000	※ 100.0	スタートアップ企業への投資
DH Asia Investment Pte. Ltd.	117,518	100.0	持株会社
Daiwa House Australia Pty Ltd	68,813	※ 100.0	豪州地域統括会社
Daiwa House USA Holdings Inc.	273,633	100.0	米国地域統括会社
Daiwa House Texas Inc.	72,556	※ 100.0	米国不動産事業

(注) 1. 資本金は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。

(6) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループ（当社、連結子会社489社、持分法適用関連会社177社により構成）におきましては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、商業施設、事業施設、環境エネルギー及びその他の7部門に係る事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しております。

当社グループにおける各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	内 容
戸 建 住 宅	戸建住宅の注文請負・分譲 (主な連結子会社) Stanley Martin Holdings, LLC、Trumark Companies, LLC、 CastleRock Communities LLC、大和ハウスリフォーム株式会社、 大和ハウスリアルエステート株式会社、株式会社デザインアーク、 大和ランテック株式会社
賃 貸 住 宅	賃貸住宅の開発・建築・管理・運営、仲介 (主な連結子会社) 大和リビング株式会社、North Clark LLC、DH MQW Pty Ltd、 Daiwa House USA Member LLC
マ ン シ ョ ン	マンションの開発・分譲・管理 (主な連結子会社) 大和房屋（常州）房地產開発有限公司、大和ライフネクスト株式会社、 和宝（南通）房地產開発有限公司、玖心（常州）房地產開発有限公司、 玖心（蘇州）房地產開発有限公司、Elephant Park Plot H11b LLP、 Broadway Community Venture LLC、Broadway Community Owner LLC
商 業 施 設	商業施設の開発・建築・管理・運営 (主な連結子会社) 大和リース株式会社、大和ハウスリアルティマネジメント株式会社、 ロイヤルホームセンター株式会社
事 業 施 設	物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設・管理・運営 (主な連結子会社) 株式会社フジタ、大和物流株式会社、Daiwa House Malaysia Logistic Sdn. Bhd.
環 境 エ ネ ル ギ ー	再生可能エネルギー発電所の開発・建築、再生可能エネルギーの発電及び電力小売事業等 (主な連結子会社) 大和エネルギー株式会社、エネサーブ株式会社
そ の 他	金融事業、その他 (主な連結子会社) PT Daiwa House Indonesia、Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.、 大和ハウスグループ投資事業有限責任組合

(注) 地域統括会社等であるDH Asia Investment Pte. Ltd.、Daiwa House Australia Pty Ltd、Daiwa House USA Holdings Inc.、Daiwa House Texas Inc. については、上記7事業における主な関係会社に含まれておりません。

(7) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社 大阪市北区梅田三丁目3番5号

東京本社 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

地 区	主 要 な 営 業 所
北 海 道	北海道
東 北	北東北（岩手県）・北日本（宮城県）・福島
関 東	茨城・宇都宮・群馬・北関東（埼玉県）・埼玉西・埼玉東・東関東（千葉県）・千葉・柏（千葉県）・東京西・南関東（神奈川県）・川崎（神奈川県）・神奈川西・山梨
北 陸 ・ 信 越	新潟・富山・北陸（石川県）・長野・松本（長野県）
中 部	岐阜・静岡・浜松（静岡県）・中部（愛知県）・岡崎（愛知県）・愛知北・三重
近 畿	滋賀・京都・堺（大阪府）・大阪中央・神戸・姫路（兵庫県）・阪神（兵庫県）・奈良・和歌山
中 国 ・ 四 国	岡山・中国（広島県）・福山（広島県）・山口・四国（香川県）・愛媛
九 州	九州（福岡県）・北九州（福岡県）・西九州（佐賀県）・熊本・大分・南九州（鹿児島県）・沖縄

(注) 支店登記営業所を記載しております。

工 場
東北（宮城県）・竜ヶ崎（茨城県）・栃木二宮・新潟・中部（静岡県）・三重・奈良・岡山・九州（福岡県）

② 主要な連結子会社の営業所

会 社 名	営 業 所	所 在 地
Stanley Martin Holdings, LLC	本社	11710 Plaza America Drive, Suite 1100, Reston, Virginia 20190, USA
Trumark Companies, LLC	本社	3001 Bishop Drive, Suite 100, San Ramon, California 94583, USA
CastleRock Communities LLC	本社	2401 Fountain View Drive, Suite 215, Houston, Texas 77057, USA
大和ハウスリフォーム株式会社	本社	大阪市北区中崎西二丁目4番12号
大和ハウスリアルエステート株式会社	本社	大阪市北区梅田三丁目3番5号
株式会社デザインアーク	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大和ランテック株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大和リビング株式会社	本社	東京都新宿区西新宿六丁目11番3号
N o r t h C l a r k L L C	本社	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, in the city of Wilmington, Country of New Castle, Delaware 19801, USA
D H M Q W P t y L t d	本社	Suite 502, Level 5, 2 Elizabeth Plaza, North Sydney, NSW 2060, Australia
Daiwa House USA Member LLC	本社	222 West Las Colinas Blvd, Suite 1540 East, Irving, Texas 75039, USA
大和房屋（常州）房地產開発有限公司	本社	江蘇省常州市天寧区玖越花苑售楼処 2 F
大和ライフネクスト株式会社	本社	東京都港区赤坂五丁目1番33号
和宝（南通）房地產開発有限公司	本社	江蘇省南通市開闢区復興東路330号和風雅頌花園20号楼
玖心（常州）房地產開発有限公司	本社	江蘇省常州市天寧区玖越花苑售楼処 2 F
玖心（蘇州）房地產開発有限公司	本社	江蘇省蘇州市相城区高鉄新城澄雲路蠡太路300号
Elephant Park Plot H11b LLP	本社	C/O Pinsent Masons LLP, 30 Crown Place, London, EC2A 4ES, United Kingdom
Broadway Community Venture LLC	本社	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, in the city of Wilmington, Country of New Castle, Delaware 19801,USA
Broadway Community Owner LLC	本社	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, in the city of Wilmington, Country of New Castle, Delaware 19801,USA
大和リース株式会社	本社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	本社	東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号
ロイヤルホームセンター株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
株式会社フジタ	本社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号
大和物流株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
Daiwa House Malaysia Logistic Sdn. Bhd.	本社	K03-08-06, Level 8, Tower 3, UOA Business Park,No.1, Jalan Pengaturcara u1/51A, Seksyen U1, 40150 Shah Alam, Selangor,Malaysia
P T D a i w a H o u s e I n d o n e s i a	本社	RDTX Place, 18th Floor Zone 8, Jl. Prof. Dr. Satrio Kav. 3, RT. 017, RW. 004, Karet Kuningan, Setiabudi, South Jakarta 12940, Indonesia
Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.	本社	K03-08-06, Level 8, Tower 3, UOA Business Park,No.1, Jalan Pengaturcara u1/51A, Seksyen U1, 40150 Shah Alam, Selangor,Malaysia
大和ハウスグループ投資事業有限責任組合	本社	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
DH Asia Investment Pte. Ltd.	本社	6 Shenton Way, #21-08 OUE Downtown Singapore, 068809
Daiwa House Australia Pty Ltd	本社	Suite 502, Level 5, 2 Elizabeth Plaza, North Sydney NSW 2060, Australia
Daiwa House USA Holdings Inc.	本社	222 West Las Colinas Blvd, Suite 1540 East, Irving, Texas 75039, USA
D a i w a H o u s e T e x a s I n c .	本社	222 West Las Colinas Blvd, Suite 1540 East, Irving, Texas 75039, USA

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
50,390名	(+) 1,907名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16,192名	(+) 57名	40.6歳	15.6年

(注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
2. 従業員数は出向者を除いて算出しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
シンジケートローン	385,000百万円
農林中央金庫	73,456百万円
株式会社三井住友銀行	46,604百万円
株式会社国際協力銀行	35,884百万円
株式会社日本政策投資銀行	20,000百万円

(注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,900,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 659,478,962株 (自己株式40,895,047株含む)
- (3) 株主数 78,479名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	107,888	17.44
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	40,610	6.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	15,688	2.54
大和ハウス工業従業員持株会	14,787	2.39
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	13,160	2.13
株式会社三井住友銀行	12,087	1.95
日本生命保険相互会社	11,944	1.93
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	9,482	1.53
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	8,516	1.38
バークレイズ証券株式会社	7,783	1.26

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式40,895千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
4. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

①事後交付型譲渡制限付株式報酬

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役を除く)	36,064株	8名

- (注) 1. 社外取締役及び監査役につきましては、該当する事項はありません。
2. 第7次中期経営計画期間を対象とする事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付しております。
3. 事後交付型譲渡制限付株式報酬につきましては、「3. 会社役員に関する事項 (2) ⑥イ. 事後交付型譲渡制限付株式報酬」に記載のとおりであります。

②業績連動型譲渡制限付株式報酬

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役を除く)	21,638株	8名

- (注) 1. 社外取締役及び監査役につきましては、該当する事項はありません。
2. 第7次中期経営計画期間を対象とする業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付しております。
3. 業績連動型譲渡制限付株式報酬につきましては、「3. 会社役員に関する事項 (2) ⑥ロ. 業績連動型譲渡制限付株式報酬」に記載のとおりであります。

(6) その他株式等に関する重要な事項

①新株式の発行について

2024年7月11日開催の当社取締役会決議に基づき、事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬として、次のとおり新株式の発行をいたしました。

払込期日	2024年8月26日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 127,142株
発行価額	1株につき4,085円
発行総額	519,375,070円
株式の割当て対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社取締役（社外取締役を除く）8名 57,702株 当社の取締役を兼務しない執行役員 49名 66,880株 当社の従業員 1名 1,280株 当社子会社の取締役を兼務しない執行役員 1名 1,280株 ※当社の従業員及び当社子会社の取締役を兼務しない執行役員は、2024年3月31日をもって退任した取締役を兼務しない執行役員です。

②自己株式の取得について

2024年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、2022年5月13日公表の「第7次中期経営計画」の資本政策達成に向けた資本効率向上を図るため、次のとおり自己株式の取得をいたしました。

取得した株式の種類及び数	当社普通株式 21,362,700株
取得価額の総額	99,999,826,652円
株式の取得期間	2024年8月8日～2025年3月26日

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位		氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長		芳 井 敬 一	最高経営責任者（CEO）
代表取締役副社長		香 曾 我 部 武	最高財務責任者（CFO）、経営管理本部長
代表取締役副社長		村 田 誉 之	技術統括本部長、生産部門担当、研究部門担当 日本信号株式会社 社外取締役
取締役専務執行役員		下 西 佳 典	流通店舗事業本部長、流通店舗事業本部事業推進部長（東京本店担当）
取締役専務執行役員		大 友 浩 嗣	経営戦略本部長、海外本部長、経営戦略本部経営企画部長、 リブネス事業担当、大洋州事業推進担当、サステナビリティ統括担当
取締役常務執行役員		有 吉 善 則	法令遵守・品質保証推進本部長、法令遵守・品質保証推進部門担当、 仕様監理担当、総合技術研究所管掌
取締役常務執行役員		永 瀬 俊 哉	住宅事業本部長
取 締 役	桑 野 幸 徳	吉 澤 和 弘	ネクスラファーマ株式会社 社外取締役 MPower Partners Fund L.P. ゼネラル・パートナー 株式会社NTTドコモ 相談役 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	関 美 和		
取 締 役	伊 藤 雄 二 郎		
取 締 役	南 部 智 一	福 本 と も み	住友商事株式会社 取締役副会長 株式会社東京會館 社外取締役 株式会社ミルボン 社外取締役 公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 理事
取 締 役	福 本 と も み		
取 締 役	福 本 と も み		
常 勤 監 査 役	中 里 智 行	岸 本 達 司	公認会計士 渡邊公認会計士事務所 所長 監査法人つむぐ パートナー 弁護士 新世綜合法律事務所 代表パートナー 株式会社シャルレ 社外取締役 監査等委員
常 勤 監 査 役	前 田 忠 利		
常 勤 監 査 役	橋 本 好 哲		
監 査 役	渡 邊 明 久		
監 査 役	岸 本 達 司	丸 山 隆 司	
監 査 役	丸 山 隆 司		

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 2024年6月27日開催の第85期定時株主総会において、南部智一、福本ともみの2氏は取締役新たに選任され、就任いたしました。
 - (2) 2024年6月27日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって、藪ゆき子氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
 - (3) 出倉和人氏は、2024年9月30日付にて、取締役を辞任いたしました。なお、当該取締役の退任時の地位は「取締役常務執行役員」であり、担当は「集合住宅事業本部長・集合住宅事業本部事業推進部長（中国、四国、九州担当）」でありました。
2. 取締役 桑野幸徳、取締役 関美和、取締役 吉澤和弘、取締役 伊藤雄二郎、取締役 南部智一、取締役 福本ともみの6氏は社外取締役であります。
3. 監査役 渡邊明久、監査役 岸本達司、監査役 丸山隆司の3氏は社外監査役であります。
4. 監査役 渡邊明久氏は、公認会計士として企業会計・財務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 桑野幸徳、取締役 関美和、取締役 吉澤和弘、取締役 伊藤雄二郎、取締役 南部智一、取締役 福本ともみ、監査役 渡邊明久、監査役 岸本達司、監査役 丸山隆司の9氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 代表取締役副社長 村田誉之、取締役 関美和、取締役 吉澤和弘、取締役 南部智一、取締役 福本ともみ、監査役 渡邊明久、監査役 岸本達司の7氏の重要な兼職先であるそれぞれの法人等と当社の間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役報酬は、大和ハウスグループのパーパスに共感し、「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な事業価値・社会価値創出に貢献する人材に対し、担う役割や貢献の大きさに報いる制度としております。

短期的には、事業価値創出に向けた短期財務目標の達成に加え、持続的な成長を実現する為に足元で推進すべき人的資本の価値向上・組織力強化に対する取組みを喚起する制度としております。

中長期的には企業価値の持続的な向上に加え、「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた社会価値の創出に向けた取組みを動機付ける制度としております。

当社の取締役報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」及び「年次賞与」並びに株式報酬としての「事後交付型譲渡制限付株式」及び「業績連動型譲渡制限付株式」で構成し、当社の企業価値の持続的な向上に向けて取締役が担う責任に対し、バランスを備えた報酬制度としております。なお、社外取締役の報酬は金銭報酬としての「固定報酬」のみとしております。

当該方針の決定方法は、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て、取締役会で決議します。

当事業年度の実績の取締役の報酬等の内容につきましては、報酬諮問委員会での協議を経ていることから、取締役会は、その内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第57期定時株主総会において月額70百万円と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は33名です。また、当該報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対し、年次賞与並びに事後交付型譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式を導入しております。

年次賞与の限度額は、2024年6月27日開催の第85期定時株主総会において、年額1,500百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（社外取締役を除く）です。

事後交付型譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式の限度額は、2022年6月29日開催の第83期定時株主総会において、それぞれ年額900百万円以内、あわせて年額1,800百万円以内（交付する当社の普通株式の上限は、あわせて年58万株以内、当社発行済株式総数の0.1%未満に相当）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（社外取締役を除く）です。

監査役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会において月額18百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、2021年2月9日開催の取締役会にて代表取締役会長（最高経営責任者（CEO））芳井敬一氏に取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨の決議を行い、当該決議に基づき代表取締役会長にて決定を行っております。代表取締役会長に委任をした理由は、当社が重点を置くべき項目（売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素）を個人別の報酬額の指標としているため、総合的な考慮を行うのに最も適しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるための措置として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその権限が適切に行使されたものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	1,908百万円 (82百万円)	524百万円 (82百万円)	1,058百万円 (一)	325百万円 ^(注4) (一)	15名 (7名)
監査役 (うち社外監査役)	183百万円 (39百万円)	183百万円 (39百万円)	—	—	6名 (3名)

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の報酬等の総額並びに固定報酬の総額及び対象となる役員の員数には、2024年6月27日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び同年9月30日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
3. 上記の業績連動報酬等の総額は、2025年7月4日付で支給予定の取締役に対する賞与支給予定額を記載しております。
4. 上記の非金銭報酬等の総額は、事後交付型譲渡制限付株式報酬（139百万円）及び業績連動型譲渡制限付株式報酬（186百万円）の費用計上額であります。
当該事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬につきましては、「⑥非金銭報酬等に関する事項」に記載のとおりであります。
5. 前事業年度に非金銭報酬等の総額として費用計上した額と、当事業年度に取締役へ支給した非金銭報酬等の総額との差額は42百万円（事後交付型譲渡制限付株式報酬：39百万円、業績連動型譲渡制限付株式報酬：2百万円）であります。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

短期財務目標（営業利益・ROIC）の達成及び人的資本の価値向上・組織力強化等の短期非財務目標達成に対するインセンティブとして、当社が定めた短期財務・非財務目標の達成度に応じた報酬額を金銭にて業績連動報酬として支給します。

また、当該業績指標を選定した理由は、財務目標の達成に加え、中長期的な成長の実現に向けた重点課題である人財育成・組織力強化を含む非財務目標の達成を成果とすることで、持続的な成長の実現に向けた役割発揮を促すためであります。

（業績指標の実績等）

財務指標：連結営業利益 546,279百万円、ROIC 8.0%

非財務指標：以下の観点を踏まえ、各役員の職責に応じて個人評価を行い、一定の成果を上げたものと評価いたしました。

・人財育成、エンゲージメント向上、リスクマネジメントの強化、技術力強化、ESG戦略推進、新規事業推進等

⑥ 非金銭報酬等に関する事項

当社は、非金銭報酬等として、事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬の二つの制度を導入しております。

イ. 事後交付型譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的に、取締役の職務執行期間である定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間（以下、「役務提供期間」という）において、継続して取締役の地位にあったことを条件に、株式を交付する制度です。

各取締役個別の金銭報酬額を基準に計算し、交付する株式数（以下、「基準交付株式数」という）を決定します。

事後交付型譲渡制限付株式報酬の算定方法は、以下のとおりであります。

<算定方法>

最終交付株式数＝基準交付株式数×在任期間係数（※1）

※1. 在任期間係数＝在任した月数（役務提供期間の開始日である定時株主総会の日を含む月の翌月から対象取締役が取締役の地位を退任した日を含む月までの月数とする）÷役務提供に係る月数（12）とし、1を超える場合は1とします。

ロ. 業績連動型譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的に、第7次中期経営計画にて定めた環境指標の達成度に応じて、株式を交付する制度です。

業績連動型譲渡制限付株式報酬の額の算定の基礎として業績指標（業績目標達成係数）を選定した理由は、「第7次中期経営計画で掲げたすべての建物の脱炭素化によるカーボンニュートラルの実現」を達成するためのインセンティブを高めるためであります。

業績連動型譲渡制限付株式報酬の算定方法は、以下のとおりであります。

<算定方法>

最終交付株式数＝基準交付株式数×業績目標達成係数（※2）

※2. 業績目標達成係数＝{①CO₂排出量削減（事業活動（※3））＋②CO₂排出量削減（建物使用段階（※4））}×③CDP気候変動スコア（※5）とし、①及び②は最大0.5、③は最大1.2で計算し、係数が1を超える場合は1とします。

なお、業績目標達成係数の実績値は0.6となりました（①は0、②は0.5、③は1.2）。

※3. 当社グループの事務所、工場、施工現場、事業用施設等におけるCO₂排出量

※4. 当社グループが販売、開発した住宅や建築物の使用段階におけるCO₂排出量

※5. 国際NPO「CDP」が世界14,000社以上の企業等を対象に調査するもので、気候変動への対応や戦略等について8段階で評価

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

「3. 会社役員に関する事項(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 社外取締役

氏 名	取締役会への出席状況	活 動 状 況
桑 野 幸 徳	13回中13回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、活発に質問し、環境課題やDX等に対する提言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会の委員長として、ESG経営全般にわたる課題の取りまとめや審議の充実に貢献いただいております。
関 美 和	13回中13回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、活発に質問し、ダイバーシティやベンチャーキャピタルに関する提言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、会社を起業した経験や外資系金融機関で支店長を務めた経験、現在の投資ファンドのゼネラル・パートナー等としての経験を通して培ったグローバルな高い知見を、当社経営に活かしております。
吉 澤 和 弘	13回中13回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、活発に質問し、IT・デジタル技術に関するイノベーションの推進等の提言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、代表取締役としての経験を通して培った企業経営、DXによるビジネスモデル変革等に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
伊 藤 雄二郎	13回中13回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、活発に質問し、グローバル事業や適切なリスクテイクに関する提言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、代表取締役としての経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
南 部 智 一	10回中10回	2024年6月27日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、活発に質問し、海外事業やDXに関する提言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、代表取締役としての経験を通して培ったグローバルな高い知見を、当社経営に活かしております。
福 本 ともみ	10回中10回	2024年6月27日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、活発に質問し、ESG経営に関する提言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、大手飲料メーカーで執行役員を務め、サステナビリティ推進部長としての経験を通して培ったESGに関する高い知見を、当社経営に活かしております。

(注) 藪ゆき子氏につきましては、2024年6月27日付で取締役を退任するまでに開催された3回の取締役会の全てに取締役として出席しております。

□. 社外監査役

氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	活 動 状 況
渡 邊 明 久	13回中13回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、財務・会計に関する専門的な知見に基づく提言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
岸 本 達 司	13回中13回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、議案・審議等につき、弁護士としての専門的な知見に基づく提言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
丸 山 隆 司	13回中13回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。

なお、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(6) 取締役会の実効性評価の結果の概要

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために制定した「コーポレートガバナンスガイドライン」に基づき、2015年より毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。

当社取締役会は、アンケート方式での取締役による自己評価、監査役会・取締役会による取締役会全体の分析・評価を行っており、2024年におきましては、外部機関の協力を得てアンケートを実施し、回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえたうえで、取締役会の構成、意思決定プロセス、業績管理等の取締役会の運営状況、社外取締役へのサポート状況、取締役の職務執行状況等を確認した結果、当社取締役会の実効性は確保されているものと評価いたしました。

一方、経営戦略や非財務情報等の議論の充実等の課題について共有しており、今後も様々な取組みを通じて、取締役会の実効性と経営システムの向上に努めてまいります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
監査公認会計士等に対する報酬

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	187百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	451百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、CastleRock Communities LLC、大和房屋（常州）房地產開発有限公司、和宝（南通）房地產開発有限公司、玖心（常州）房地產開発有限公司、玖心（蘇州）房地產開発有限公司、Elephant Park Plot H11b LLP、Daiwa House Malaysia Logistic Sdn. Bhd.、Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.、DH Asia Investment Pte. Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務等について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 内部統制システム構築の基本方針

当社の業務を執行する者（以下、「執行役員」という）及び執行役員を監督する者（以下、「取締役」という）は、その職責の中核として、大和ハウスグループ（当社及びその子会社（会社法第2条第3号に定めるもの））全体の内部統制を担う。さらに、取締役と執行役員を兼務する者は、自らが二つの職責を担うことを自覚し、それぞれの権能を適切に行使して、内部統制システムの構築・運用に尽力する。

以上の体制を前提に、代表取締役を含めた大和ハウスグループの全役職員を統制することを決意するとともに、全役職員各自が内部統制システムの担い手であることを表明すべく、本基本方針を確定する。

(1) 内部統制委員会の設置

- ① 大和ハウスグループ全体の内部統制システムの運用状況の報告を受け、その不備を検証して是正を促すことを目的とする会議体として、内部統制委員会を設置する。
- ② 内部統制委員会は、その活動の状況を取締役会に報告する。

(2) コンプライアンス・リスクマネジメント体制

大和ハウスグループにおける適正なコンプライアンス及びリスクマネジメントを実現するために、次の体制を構築する。

- ① 大和ハウスグループの社会的信頼を維持・向上させることを目的として、大和ハウスグループ企業倫理綱領及び行動規範を制定する。
- ② 執行役員の中からリスクマネジメント統括責任者を選任し、大和ハウスグループのコンプライアンス・リスクマネジメント体制の構築・運用・監督を実施する職責を担わせる。
- ③ 各事業におけるリスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、リスク管理委員会を設置する。
- ④ 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を速やかに設置して対応する。
- ⑤ リスク情報を適正に把握すべく、職制上のレポートラインに加え、内部通報制度を設置する。
- ⑥ 職員の業務プロセスの監査を行う部門を設置し、法令及び規程等に則った業務の実現に努める。
- ⑦ 反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応する。
- ⑧ 懲罰に関する規程を制定し、役職員の法令又は定款違反等の行為について適正に処分を行う。
- ⑨ 役職員は、適正に業務を遂行しているかどうかを自主チェックするとともに、他の役職員の業務遂行を常時監督する。

(3) 情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役員の中から、役職員の業務に関する情報の保存及び管理の統括責任者を選任し、次の体制を構築する。

- ① 業務に関する情報は、基幹システム又は文書により、保存及び管理する。
- ② 取締役、執行役員及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

(4) 業務を効率化するための体制

当社は、役職員の業務を効率化させるため、次の体制を整備する。

- ① 担当部門が実施すべき具体的な施策及び職務権限の分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ② 稟議に関する規程を制定し、決裁体制の明確化・迅速化を図る。
- ③ 電子稟議等のＩＴシステムを積極的に活用することにより、役職員の業務の効率化を図るとともに、他の役職員との情報共有及び意思連絡を迅速化・簡易化する。

(5) グループ会社管理体制

当社は、執行役員の中から、大和ハウスグループの業務の適正を確保するための責任者を選任し、子会社（以下、「グループ会社」という）の規模・特性等に応じて次の体制を構築する。

- ① 企業集団全体の情報の保存及び管理を適切に行うため、グループ会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求めることができる。
- ② グループ会社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告させる。
- ③ グループ会社内に、内部統制システムの立案・運用機関を設置させ、その議事について当社への報告を求めるとともに、必要に応じて改善を指導する。
- ④ 関連するグループ会社と連携し、当該グループ会社の内部統制の状況を把握した上で、必要に応じて助言・指導する。
- ⑤ グループ会社の業務執行者の自律的な経営を尊重する。但し、当社が指定する事項については、当社に対する報告を求め、必要に応じて指示・助言を行うこととする。
- ⑥ グループ会社に対する内部監査を実施する。
- ⑦ グループ会社に対し、当社に設置されている内部通報制度の存在及び利用方法等を周知する。

(6) 監査が効果的に行われるための体制

当社は、監査役による監査が効果的に行われることを確保するために、次の体制を構築する。

1) 監査役補助に関する体制

- ① 監査役を補助する部門を設置し、監査役の求めにより専属の職員（以下、「監査役補助者」という）を配置する。
- ② 監査役会は、監査役補助者の人事異動について、事前に人事担当執行役員より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付してその変更を人事担当執行役員に申し入れることができる。
- ③ 監査役補助者を懲戒に処する場合には、人事担当執行役員はあらかじめ監査役会の承諾を得る。
- ④ 監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮・命令にのみ服する。

2) 監査役への報告体制

- ① 当社の執行役員及び取締役は、監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ② グループ会社の業務執行者及び監査・監督者は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ③ 大和ハウスグループの職員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、当社の監査役に報告することができる。
- ④ 報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないように、規程等を整備する。

3) 監査費用等に関する体制

監査役の監査業務を抑制することのないよう、監査費用等の処理方針を明確化する。

4) 監査が効果的に行われるためのその他の体制

- ① 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役会、経営会議及び内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができる。
- ③ 監査役会及び監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で随時、意見交換を実施できる。
- ④ 監査役会は、必要に応じて弁護士、会計士の参画を求め、監査業務に関する助言を受けることができる。

6. 内部統制システムの運用状況の概要

1. 内部統制委員会の運用

大和ハウスグループ全体の内部統制状況の報告を受け、その不備を検証して是正を促すことを目的・機能とする会議体として、内部統制委員会を設置・運用しております。

本委員会は、四半期に1回開催しており、各事業本部や各本社機能部門に内部統制システムの運用状況について報告を求め、監督を行っております。また、過去に発生した不祥事に対する再発防止策の運用状況、リスク管理活動、内部監査の総括等についても報告を受け、内容を検証しております。

2. コンプライアンス・リスクマネジメント体制

- (1) 経営管理本部長をリスクマネジメント統括責任者に選任して、同責任者が当社グループ全体のリスクマネジメント体制の構築・運用・監督を実施する体制としております。そして、同責任者の監督の下、当社の各事業におけるリスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、事業単位のリスク管理委員会（事業本部リスク管理委員会）を設置しております。
- (2) リスク情報の適正・迅速な収集という観点から、本社、事業所又はグループ会社（海外含む）が覚知したリスク情報を、即時にリスクマネジメント統括責任者（経営管理本部長）と事業本部リスク管理委員会の委員へ報告させるというルールを設け、運用しております。報告されたリスク情報は、事業本部リスク管理委員会に上程され、対応方針・再発防止等に関する議論・指示が行われており、特に重要なリスク情報については、内部統制委員会と取締役会に上程されております。
- (3) 各事業所におきましても、原則毎月1回、リスク管理委員会が開催されており、事業本部リスク管理委員会の議事を踏まえた上で、各事業所で顕在化したリスクについての対応方針・再発防止等に関する議論・指示が行われております。
- (4) 重大リスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を立ち上げて対応し、業績等への悪影響の最小化に努めております。具体的には、「リスクマネジメント規程」において、顕在化したリスクのうち当社グループ又はそのステークホルダーに特に重大な影響を及ぼすおそれのあるものについて、緊急対策本部を設置して、当該重大リスクへの対応・再発防止策の検討・推進を行うことを定めております。その上で、リスクマネジメント規程の下位規範である「緊急対策本部設置・運営細則」において、緊急対策本部の設置基準・メンバー・運営手順・業務等を明文化することで、速やかに緊急対策本部を立ち上げて適正な対応を執ることができる体制としております。
- (5) 大和ハウスグループの持続的成長を阻害するおそれのある事案を早期に発見・是正することを目的として、複数の内部通報窓口を設置し、運用しております。そして、報復や不利益な取扱いをおそれて通報を思い留まるといった事態が発生しないよう、通報者氏名・通報内容の厳秘や、不利益な取扱いを禁止する旨のルールを定めております。また、自らが関与する不正行為を自主申告したり、不正行為の調査に積極的に協力した場合に、懲戒処分を任意的に免除・減軽できる制度（リーニエンシー制度）を導入し、不正行為の早期発見・是正を図っております。
- (6) 内部監査に専従する部門である内部監査部は、事業所及びグループ会社に対する内部監査を実施することにより、法令及び規程等に則った業務が実現されているかを検証・評価しております。監査の結果、指摘事項等に対する改善計画書の提出を求め、提出の半年後に当該改善計画の進捗状況の報告を求め、フォローアップを行っております。

3. 情報の保存及び管理に関する体制

- (1) お客様の個人情報や法人の秘密情報等の当社が取り扱う情報について、その種類や媒体等に応じて適切な保存・管理を徹底するため、「情報管理規程」および関連規程を制定し、情報セキュリティ強化に努めております。これらの規程については、運用状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。
- (2) 情報管理規程および関連規程に則った文書の適切な保存・管理を啓蒙・徹底すべく、本社の各部門に対し、文書の保存基準の改定を指示するとともに、各事業所に対しては、文書の保管状況の確認及び保管期限を経過した文書の廃棄等を指示いたしました。
- (3) 取締役及び監査役は、役員専用ホームページから、いつでも過去の役員会の資料・議事録を閲覧することができるようになっております。また、社内稟議の閲覧権限も有しているため、取締役会に上程されない業務執行の決定のプロセスにつきましても、いつでも確認することができるようになっております。

4. 業務を効率化するための体制

- (1) 重要事項の決裁につきましては、「稟議規程」を定め、本社稟議が必要な事項と主管部門の決裁で足りる事項を明記することで、意思決定の迅速化と手続の明確化を図っております。また、電子決裁システムを導入・活用することで、タブレットやスマートフォンを用いて、時間・場所を問わずに照査を行うことができる体制を整備しております。
- (2) 業務を遂行する上で不可欠な情報の閲覧、保管及び入力等を一括する基幹システムを導入することにより、業務を効率化しております。さらに、当該基幹システムについては、デジタル戦略部において、事業所からの改善要望をふまえて、随時機能改善を実施しております。
- (3) Web会議システムを導入・積極的に活用することで、遠隔地や自宅からでも会議・研修等に参加できる体制を整備しております。

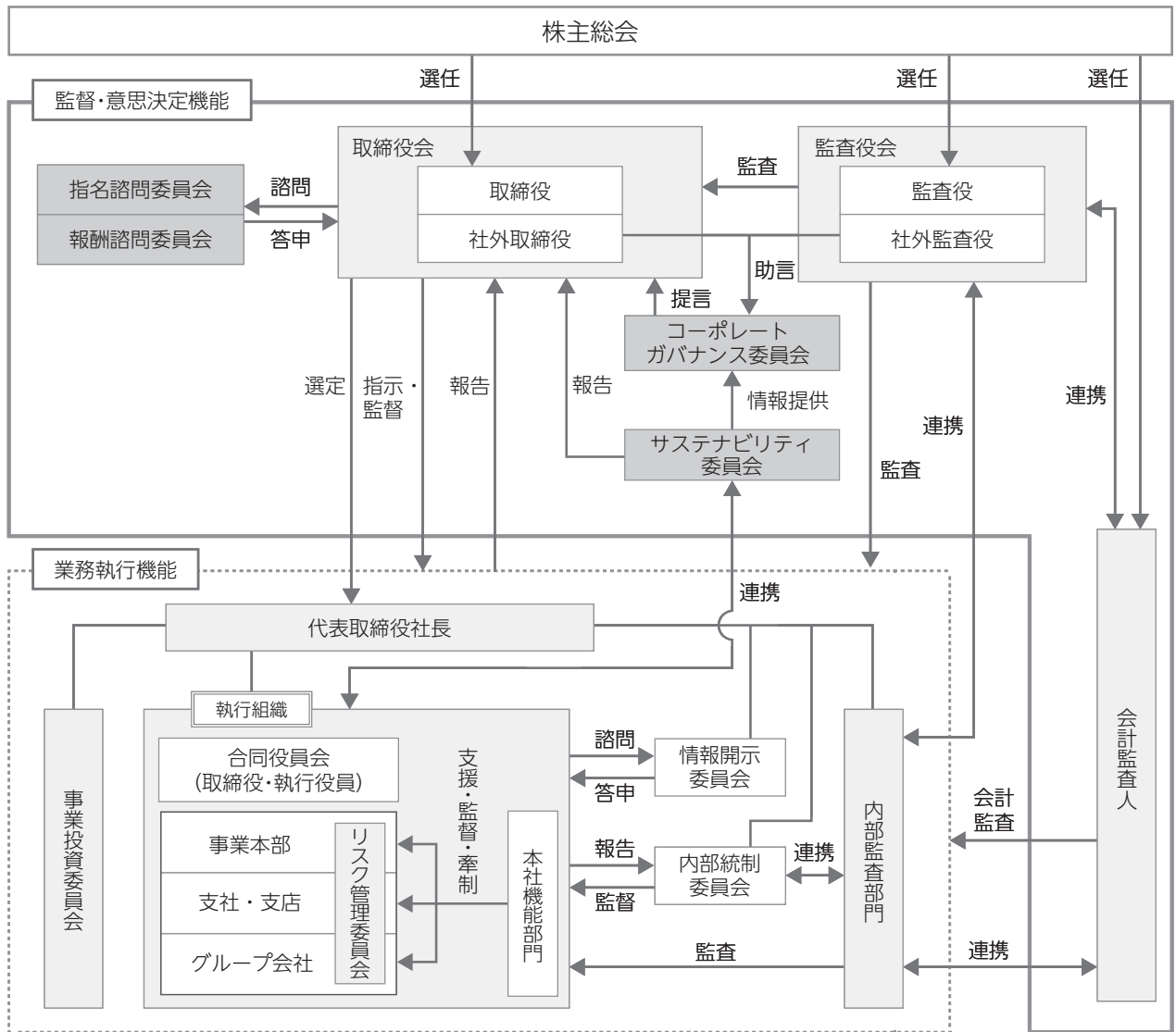
5. グループ会社管理体制

- (1) グループ会社の管理については、「グループマネジメント規程」を定め、当社の各事業本部が、自らの事業に関連するグループ会社の業績管理、成長促進及びリスクマネジメント等を司る体制としております。また、従前より、当社の各本社機能部門には、自らの管掌業務においてグループ会社の業務を支援する「グループ本社機能」を付与しており、事業軸と機能軸の両面から、グループ会社の業務の適正を担保しております。
- (2) グループ会社におきましても、原則毎月1回、リスク管理委員会を開催しており、各グループ会社で顕在化したリスクにつきまして、その対応方針・再発防止策等について議論が行われております。また、その場を通じて、当社の事業本部リスク管理委員会の議事がグループ会社に展開されております。
- (3) 大和ハウスグループの海外拠点から現地語で内部通報を行うことができる「グローバル内部通報制度」を導入しております。

6. 監査役による監査が効果的に行われるための体制

- (1) 監査役は、取締役会のみならず、コーポレートガバナンス委員会、内部統制委員会及び事業投資委員会等の会議に出席しております。また、代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換会を実施し、各事業本部長やグループ会社の取締役等に対しても定期的にヒアリングを実施しております。さらに、内部監査の実施状況は内部監査部門から監査役に報告が行われております。これにより、当社の業務執行に関する重要な情報が、逐一監査役に報告されることを制度的に担保しております。
- (2) 大和ハウスグループの役職員が、当社の監査役に対して直接内部通報を行うことができる「監査役通報システム」を設置し、運用しております。

【コーポレートガバナンス体制図】



連結貸借対照表 (2025年3月31日 現在)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	3,882,464
現金預金	333,198
受取手形・完成工事未収入金等	474,790
リース債権及びリース投資資産	142,291
不動産事業貸付金	54,429
有価証券	402
未成工事支出金	54,916
販売用不動産	1,906,871
仕掛販売用不動産	563,275
造成用土地	1,119
商品及び製品	20,569
仕掛品	13,972
材料貯蔵品	10,913
その他	309,095
貸倒引当金	△3,380
固定資産	3,166,858
有形固定資産	2,141,352
建物及び構築物	899,323
機械装置及び運搬具	75,151
工具器具及び備品	25,846
土地	858,719
リース資産	90,382
建設仮勘定	174,107
その他	17,822
無形固定資産	205,076
のれん	94,656
その他	110,419
投資その他の資産	820,430
投資有価証券	220,868
長期貸付金	9,209
関係会社出資金	72,350
退職給付に係る資産	127,449
敷金及び保証金	253,595
繰延税金資産	104,069
その他	34,571
貸倒引当金	△1,684
資産合計	7,049,323

(単位：百万円)	
科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	1,833,834
支払手形・工事未払金等	353,710
短期借入金	170,293
1年内償還予定の社債	75,000
1年内返済予定の長期借入金	285,287
リース債務	11,563
未払金	106,222
未払法人税等	99,097
前受金	128,665
未成工事受入金	195,231
賞与引当金	69,176
完成工事補償引当金	8,811
工事損失引当金	18,914
資産除去債務	4,953
その他	306,907
固定負債	2,498,743
社債	744,000
長期借入金	1,034,496
リース債務	112,189
長期預り敷金保証金	301,383
再評価に係る繰延税金負債	17,624
退職給付に係る負債	98,504
資産除去債務	63,488
その他	127,056
負債合計	4,332,577
純 資 産 の 部	
株主資本	2,406,094
資本金	162,216
資本剰余金	299,395
利益剰余金	2,132,816
自己株式	△188,335
その他の包括利益累計額	208,144
その他有価証券評価差額金	45,848
繰延ヘッジ損益	2,315
土地再評価差額金	10,799
為替換算調整勘定	149,181
非支配株主持分	102,507
純資産合計	2,716,745
負債・純資産合計	7,049,323

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		5,434,819
売上原価		4,333,754
売上総利益		1,101,065
販売費及び一般管理費		554,785
営業利益		546,279
営業外収益		
受取利息配当金	9,770	
持分法投資利益	1,676	
デリバティブ評価益	0	
その他営業外収益	15,921	27,369
営業外費用		
支払利息	41,563	
その他営業外費用	16,100	57,663
経常利益		515,985
特別利益		
固定資産売却益	2,520	
投資有価証券売却益	13,495	
段階取得に係る差益	739	
関係会社出資金売却益	115	16,870
特別損失		
固定資産除売却損	3,543	
減損損失	38,859	
投資有価証券評価損	661	
関係会社株式売却損	1,007	
その他特別損失	0	44,073
税金等調整前当期純利益		488,783
法人税、住民税及び事業税	156,116	
法人税等調整額	2,788	158,905
当期純利益		329,877
非支配株主に帰属する当期純利益		4,818
親会社株主に帰属する当期純利益		325,058

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日 現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	1,891,166
現金預金	39,182
受取手形・完成工事未収入金等	121,456
リース投資資産	2,060
有価証券	899
1年内償還予定の関係会社社債	306,961
未成工事支出金	39,176
販売用不動産	1,131,710
仕掛販売用不動産	105,172
仕掛品	6,440
材料貯蔵品	3,844
前払費用	18,767
その他	117,833
貸倒引当金	△2,341
固定資産	2,403,187
有形固定資産	637,317
建物及び構築物	182,166
機械及び運搬具	12,348
工具器具及び備品	3,476
土地	408,752
リース資産	4,113
建設仮勘定	26,461
無形固定資産	34,991
投資その他の資産	1,730,878
投資有価証券	138,489
関係会社株式	840,158
関係会社社債	168,362
その他の関係会社有価証券	139,185
関係会社出資金	75,808
長期貸付金	143
関係会社長期貸付金	237,382
敷金	20,722
差入保証金	9,271
破産債権、更生債権等	128
長期未収入金	2,375
長期前払費用	3,338
前払年金費用	82,032
繰延税金資産	21,773
その他	5,140
貸倒引当金	△13,434
資産合計	4,294,353

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	1,136,789
工事未払金等	98,626
短期借入金	16,400
1年内償還予定の社債	75,000
1年内返済予定の長期借入金	194,952
リース債務	1,703
未払金	26,118
未払費用	14,242
未払法人税等	45,468
前受金	25,067
未成工事受入金	138,906
預り金	396,249
賞与引当金	34,926
完成工事補償引当金	4,314
資産除去債務	1,600
その他	63,212
固定負債	1,368,172
社債	743,000
長期借入金	491,407
リース債務	4,211
長期預り金	41,593
再評価に係る繰延税金負債	15,482
退職給付引当金	54,234
資産除去債務	4,403
その他	13,839
負債合計	2,504,962
純 資 産 の 部	
株主資本	1,745,376
資本金	162,216
資本剰余金	297,476
資本準備金	297,476
利益剰余金	1,474,018
利益準備金	17,690
その他利益剰余金	1,456,328
配当準備積立金	29,000
圧縮記帳積立金	1,675
別途積立金	227,400
繰越利益剰余金	1,198,253
自己株式	△188,335
評価・換算差額等	44,014
その他有価証券評価差額金	39,416
繰延ヘッジ損益	△4,058
土地再評価差額金	8,656
純資産合計	1,789,391
負債・純資産合計	4,294,353

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	1,056,628	
不動産事業売上高	1,015,938	
その他売上高	77,407	2,149,973
売上原価		
完成工事原価	823,514	
不動産事業売上原価	741,450	
その他売上原価	66,369	1,631,335
売上総利益		
完成工事総利益	233,113	
不動産事業総利益	274,487	
その他総利益	11,037	518,638
販売費及び一般管理費		235,743
営業利益		282,894
営業外収益		
受取利息配当金	61,723	
為替差益	406	
その他営業外収益	9,685	71,815
営業外費用		
支払利息	12,457	
デリバティブ評価損	322	
貸倒引当金繰入	2,225	
その他営業外費用	8,669	23,675
経常利益		331,035
特別利益		
固定資産売却益	1,281	
投資有価証券売却益	13,476	14,758
特別損失		
関係会社清算損	76	
固定資産除売却損	520	
減損損失	7,182	
投資有価証券評価損	551	
関係会社株式評価損	3,686	12,019
税引前当期純利益		333,774
法人税、住民税及び事業税	68,190	
法人税等調整額	15,418	83,608
当期純利益		250,165

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

高 田 康 弘

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

安 部 里 史

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

中 村 謙 志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示するこ

とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士	高	田	康	弘
公認会計士	安	部	里	史
公認会計士	中	村	謙	志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

大和ハウス工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	中	里	智	行	印
常 勤 監 査 役	前	田	忠	利	印
常 勤 監 査 役	橋	本	好	哲	印
監査役（社外監査役）	渡	邊	明	久	印
監査役（社外監査役）	岸	本	達	司	印
監査役（社外監査役）	丸	山	隆	司	印

以 上

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

第86期 定時株主総会 株主総会 会場ご案内図

株主総会 会場

〒530-0001
大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪2階
ザ・グランド・ボールルーム
TEL.06-6343-7000

交通のご案内

- JR「大阪駅」桜橋口、西口より 徒歩約7分
- 阪神「大阪梅田駅」西口より 徒歩約5分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」北改札口より 徒歩約5分
- 阪急「大阪梅田駅」中央改札口より 徒歩約15分

※オオサカガーデンシティ地下通路より
直接ご来場いただけます。
※会場周辺道路の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう
お願い申し上げます。

株主総会当日のお土産のご用
意はございません。何卒ご理解
賜りますようお願い申しあげ
ます。

スマートフォン等から
右記のQRコードを
読み取るとGoogle
マップにアクセスい
ただけます。



オオサカガーデンシティ地下通路からのアクセス

